

平成21年3月第1回八街市議会定例会会議録（第5号）

.....

1. 開議 平成21年3月4日 午前9時59分

1. 出席議員は次のとおり

1番 桜田秀雄
2番 林修三
3番 山口孝弘
4番 小高良則
5番 湯浅祐徳
6番 川上雄次
7番 中田眞司
8番 古場正春
9番 林政男
10番 新宅雅子
11番 横田義和
12番 鯨井眞佐子
13番 北村新司
14番 古川宏史
15番 山本義一
16番 京増藤江
17番 右山正美
18番 小澤定明
19番 京増良男
20番 丸山わき子
21番 加藤弘
22番 山本邦男

.....

1. 欠席議員は次のとおり

なし

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	長谷川 健一
副市	長	高橋 一夫
教 育	長	齊藤 勝
総 務 部	長	山本 重徳
市 民 部	長	小倉 裕

経 済 環 境 部 長	森 井 辰 夫
建 設 部 長	並 木 敏
会 計 管 理 者	伊 藤 はつ子
教育委員会教育次長	尾 高 幸 子
農業委員会事務局長	藤 崎 康 雄
監 査 委 員 事 務 局 長	江 澤 弘 次
選挙管理委員会事務局長	加 藤 多久美
財 政 課 長	長谷川 淳 一
水 道 課 長	醍 醐 文 一
国 保 年 金 課 長	石 毛 勝
介 護 保 険 課 長	醍 醐 真 人
下 水 道 課 長	吉 田 一 郎
学校給食センター所長	石 井 勲
総 務 課 長	加 藤 多久美
厚 生 課 長	藏 村 隆 雄
農 政 課 長	浅 羽 芳 明
道 路 河 川 課 長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	河 野 政 弘

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	今 井 誠 治
主 査	水 村 幸 男
主 任 主 事	栗 原 孝 治
主 事	大 塚 真 紀

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第5号）

平成21年3月4日（水）午前10時開議

日程第1 発議案の上程

発議案第2号、第3号

提案理由の説明

委員会付託省略、質疑、討論、採決

日程第2 議案第1号から議案第29号（議案第12号を除く）

質疑、委員会付託

日程第3 休会の件

○議長（山本邦男君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

日程に入る前に報告します。

市長の専決処分事項に指定されている損害賠償額の決定について、報告1件が議長あてに提出されましたので、その写しを配付しておきました。

以上で報告を終わります。

日程第1、発議案の上程を行います。

発議案第2号、第3号の提案理由の説明を求めます。

○丸山わき子君

それでは、深刻な経済危機のもと、抜本的な対策を求め、次の2つの意見書の提案をするものであります。

まず、発議案第2号、社会保障の拡充を求める意見書の提出についてであります。

提出者は、私、丸山わき子。賛成者、右山正美議員、京増藤江議員でございます。

それでは、意見書の内容を読み上げまして、提案いたします。

「構造改革」路線のもと、政府が進めてきた社会保障分野の大幅な予算削減と制度改悪は今日の深刻な社会不安の大きな要因となっています。

障害者自立支援法による一割の「応益」負担のために、施設利用を断念せざるを得なくなった障がい者が相次ぎ、高過ぎる国民健康保険税は払えなければ、保険証は取り上げられ、病院に行くことができません。また、介護保険は保険料や利用料が払えず、サービスが利用できない人が増加しています。75歳になれば、後期高齢者医療制度が押し付けられ、医療差別と負担増を押し付けるなど人間の尊厳に関わる事態を生んでいます。

こうした抑制の対象は、医療、年金、生活保護と社会保障のあらゆる分野に及んでいます。社会保障制度の一連の改悪による負担増と将来不安は、雇用悪化や庶民増税と相まって、国民の購買力をやせ細らせ、消費を冷え込ませて、景気回復をさまたげる要因ともなっています。今こそ、思い切った政策転換が必要であり、2002年度以来続いてきた総額1兆6千200億円に及ぶ社会保障予算の削減を直ちに中止して、復活させることがどうしても必要です。

社会保障の拡充は、国民の暮らしを直接に温め、将来不安を取り除き、福祉の雇用を増やすという「一石三鳥」の経済効果があり、内需主導の景気回復にも大きな力を発揮することができます。

よって、社会保障の削減を止め、その拡充に本腰を入れて取り組むことを要望するものです。

これは、内閣総理大臣あてでございます。

続きまして、発議案第3号、消費税増税に反対する意見書の提出についてであります。

提出者は、私、丸山わき子。賛成者、右山正美議員、京増藤江議員でございます。

この意見書も読み上げまして、提案いたします。

麻生首相は1月28日の施政方針演説で、消費税率の引き上げについて「2011年度までに必要な法制上の措置を講じる」と表明し、政府も消費税増税を含む「税制抜本改革」法を2011年度までに成立させることを「附則」に盛り込んだ、来年度の税制法案を今国会に提出しています。

今回の消費税率の引き上げは、2兆円の給付金とセットで導入されるもので、世論調査でも政府・与党の増税方針への反対は67パーセントにも上っています。国民世論を無視し、増税へのレールを敷くやり方は、到底許されるものではありません。

麻生首相はじめ増税派は、これまでも「社会保障の財源」を理由に、消費税の増税は避けられないもののように繰り返し述べていますが、そのような理由は通用しません。消費税は、その創設時も、また5パーセントへの増税のときも、「社会保障のため」と宣伝されてきました。しかし、導入以来、年金、医療、福祉など社会保障制度の改悪が繰り返されてきています。消費税の税収は、導入以来の累計で213兆円にも上りますが、その一方、企業が納める法人三税の税収は182兆円減少しています。消費税は、社会保障のためではなく、ほとんどが大企業減税の穴埋めに消えたというのが実態です。行き過ぎた大企業・大資産家への優遇税制や年間5兆円に達する軍事費を徹底して見直せば、消費税に頼ることなく、社会保障の財源は十分に確保することができます。

今、庶民の暮らしは、相次ぐ増税や社会保障の切り捨てによる負担増で徹底的に痛めつけられ、さらに景気悪化を口実とした「非正規切り」で、毎日の生活の危機が進行し、日本経済がかってなく深刻な状況になっている今、最悪の庶民増税である消費税の増税を画策することは、国民にさらなる「暮らしの不安」を押し付けることになり、それがますます消費を冷え込ませ、景気に大きな打撃を与えることは明らかです。

また、低所得者ほど重い負担を強いる最悪の大衆課税であり、増税は断じて認められません。

よって、消費税増税に反対するものです。

これも、内閣総理大臣あてに出すものでありますが、ぜひ、慎重な審議をいただきまして、採択いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（山本邦男君）

お諮りします。ただいま議題となっております発議案第2号、第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本邦男君）

ご異議なしと認めます。

これから、発議案第2号、第3号に対しての質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本邦男君）

質疑がないようでありますので、これで質疑を終了します。

これから、討論を行います。

最初に、発議案第2号についての討論を許します。

最初に、反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本邦男君）

次に、賛成討論の発言を許します。

○京増藤江君

それでは、私は、社会保障の拡充を求める意見書（案）に対する賛成討論をいたします。

構造改革による社会保障の連続改悪によって、国民生活は悪化し、わずかな年金を減らされた上、保険料の天引きは容赦ない。病気になってもお金がないために病院にも行けないという悲鳴が上がっています。

その大もとにあるのは、小泉内閣が決めた社会保障費の抑制方針です。2002年度から毎年、社会保障費の自然増分から毎年2千200億円、初年度は3千億円削減してきました。抑制の体制は、医療・介護・年金・生活保護と、あらゆる分野におよび庶民への痛みの押し付けの結果、生きること自体が脅かされる事態が広がっています。

医療分野では、国民の負担増に加え、医療費削減を目的に医師数の抑制政策を続けたため、救急患者が救われない、医師不足が社会問題化し、医療崩壊と呼ばれる事態が生じています。

高過ぎる国民健康保険税が払えずに、正規の国民健康保険証を取り上げられた世帯は、約150万世帯まで広がっています。その上、国民生活の最後の命綱である生活保護さえ削減されました。こうした中、昨年4月に導入された後期高齢者医療制度に国民の怒りが広がり、制度に対する不服審査請求は1万件以上にも及んでいます。日本医師会など、医療関係40団体は2008年7月に社会保障費の年2千200億円削減撤廃を決議しました。自公政権は社会保障費の削減路線の転換を明言してはいませんが、2009年度予算案では、社会保障費の実質の削減幅は230億円に圧縮せざるを得なくなりました。

また、第2次小泉改造内閣厚労相だった自民党の尾辻議員でさえ、1月30日の参議院本会議で、「乾いたタオルを絞っても、もう水は出ない。潔く2千200億円のシーリングはなしというべきだ」と述べるなど、社会保障費削減路線の破たんを認めざるを得なくなっています。

貧困と生活苦を打開し、国民の命と健康を守るため、社会保障費削減から拡充へと転換し、2002年度以来、削減された合計1兆6千200億円の社会保障予算の復活は切実です。社会保障の拡充によって、将来不安を取り除き、医療や介護、福祉などの各分野で新たな雇用が生まれ、内需主導の景気回復にも大きな力になります。

よって、社会保障の拡充を求める意見書（案）に賛成いたします。

○議長（山本邦男君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本邦男君）

討論がなければ、これで発議案第2号の討論を終了します。

次に、発議案第3号についての討論を許します。

最初に、反対討論の発言を許します。

○中田眞司君

反対討論を申し上げます。

平成20年12月24日、閣議決定された持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた中期プログラムの中で、税制抜本改革の道筋として、基礎年金、国庫負担割合の2分の1への引き上げのための財政措置や年金、医療及び介護社会の保証給付並びに少子化対策に要する費用の見通しを踏まえつつ、今年度を含む3年以内の景気回復に向けた集中的な取り組みにより、経済状況を好転させることを前提に消費税を含む税制抜本改革を2010年度半ばまでに段階的に行って、持続可能な財政構造を確立しております。

また、改革の実施にあたっては、景気回復過程の状況と国際経済の動向等を見きわめ、潜在成長率の発揮が見込まれる段階に達しているかどうかを判断基準とし、予期せざる経済変動にも対応できる仕組みとすることとしております。

さらに、消費税収が充てられる社会保障の費用は、その他の予算とは厳密に区分経理し、予算・決算において消費税収と社会保障費用の対応関係を明示するとなっており、具体的には消費税の全税収を確立・制度化した年金、医療及び介護、社会保障給付及び少子化対策の費用に充てることにより、消費税収はすべて国民に還元し、官の肥大化には使わないとされております。

今後このようなことを十分踏まえて、国会で税制改正について審議されることと思われませんが、堅固で持続可能な中福祉・中負担の社会保障制度、さらには国・地方の健全な財政運営の構築が可能となるような消費税を含む税制の抜本的な改正が行われることを期待して、消費税増税に対する意見書に反対するものであります。

○議長（山本邦男君）

次に、賛成討論の発言を許します。

○右山正美君

私は、消費税増税に反対する意見書に賛成討論をするものであります。

ただいま、この同議案に対して反対をするという討論がございました。地方が消費税を必要としている、財源が来ていることは明らかですが、これは地方交付税によって賄える、そういったことでありますし、国の制度そのものを変えることによって交付税は増やすことでもできるわけであります。本質が全く、この消費税に対する本質がどこにあるか。これはや

はり見きわめなきやいけないと思います。

私は、消費税増税に反対する意見書に賛成する主な理由は、次のとおりでございます。

2003年以来の6年間に庶民の増税は、配偶者特別控除の廃止、消費税の免税店の引き下げ、発泡酒などの酒税の増税、高齢者への増税、定率減税の廃止など、年間の税額にして5兆円以上になっています。その一方で、大企業や大資産家には、1998年以降の10年間に法人税の引き下げをはじめ、研究開発減税、連結納税制度の創設、証券優遇税制など年間総額7兆円もの減税が行われてきたわけであります。

税は応能負担が原則であります。所得の少ない人には少なく、所得の多い人にはより多く負担してもらう。そして生活に必要な最低限の所得をも得られなかった人は、非課税にするのが当然であります。貧困と格差が大きな問題となっている今こそ、この原則が一層大事になってきているわけであります。それなのに、政府はただでさえ生活が大変な庶民には大增税をかぶせて、史上最高の利益を上げている大企業や大資産家に減税をばらまくという、全く逆立ちした税制となっているわけであります。それをすべてしたわけであります。また、それをさらに今後続けようとしているわけであります。

政府や財界は減税で企業の活力を高めれば、暮らしもよくなるから、国民は痛みを我慢しろと言ってきましたが、儲けたのは大企業や大株主などの大資産家だけで、家計や中小企業などには何の恩恵もなく、結局こうした減税のばらまきは、税収に大穴をあけて財政危機を深刻化させたただけであります。

こうして内需は冷え込み、日本経済はますます外需偏重になってきたわけであります。

アメリカ発の経済危機が深刻する中で、政府は慌てて定率減税を打ち出してきましたが、1回限りの減税では事態を打開する力にはならないことは明らかであります。給与が増えず、年金も目減りしているのに、物価だけが上がる。物が売れないのに原材料の価格は上がる。今、暮らしも営業も大変な状況であります。なのに、この上、消費税の増税なんてとんでもないと怒りの声が上がっているわけであります。消費税の負担は消費した額に比例しますから低所得者ほど負担が重くなります。一方、大企業は輸出戻し税制度なども含めて、消費税を1円も負担しなくて済む仕組みになっています。このように不公平性の強い税金であることは明らかであります。

よって、消費税増税に反対する意見書に賛成をするものであります。以上です。

○議長（山本邦男君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本邦男君）

討論がなければ、これで発議案第3号の討論を終了します。

これから、採決を行います。

最初に、発議案第2号、社会保障の拡充を求める意見書の提出についてを採決します。

この発議案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起 立 少 数)

○議長（山本邦男君）

起立少数であります。発議案第2号は、否決されました。

次に、発議案第3号、消費税増税に反対する意見書の提出についてを採決します。

この発議案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起 立 少 数)

○議長（山本邦男君）

起立少数であります。発議案第3号は、否決されました。

日程第2、議案第12号を除く、議案第1号から議案第29号及び請願第21－1号を一括議題とします。

これから、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、質疑を許します。

なお、会議規則第55条により、発言はすべて簡明にし、議題以外にわたり、または、その範囲を超えてはならず、質疑に当たっては自己の意見を述べることはできません。

また、会議規則第56条、第57条及び議会運営に関する申し合わせにより、各議員の発言時間は答弁も含め40分以内とし、同一議題について一問一答、2回までとお願いします。

最初に、桜田秀雄議員の質疑を許します。

○桜田秀雄君

まず最初に、議案第5号、落花生の郷やちまた応援寄附金によるまちづくり条例について質問いたします。

この中で6条でございますけれども、寄附者への配慮、これについてお尋ねをいたします。

2008年4月に、この制度がスタートをいたしまして、平成21年2月10日現在、個人から6名、団体から2名の計8件、188万805円のご寄附をいただいているとホームページで報告されています。大変ありがたいことだと思っておりますけれども、条例の整備が求められておりましたので、歓迎するわけでございますけれども、このご寄附をされた方への配慮についてお尋ねをいたします。

寄附者は基本的に8つの施策のうちから指定することになっておりますけれども、これまで8件の寄附の中で、6件は施策の指定をされておりますけれども、より具体的に、例えば個別に、こういう事業に使ってほしいと、こういう要望はあったかどうか、お尋ねをいたします。

○総務部長（山本重徳君）

今まで、合計8件の寄附がございましたけれども、具体的に特定のものに用途を指定した寄附というのはございません。

○桜田秀雄君

ご寄附をされた方は、具体的にどのような事業に活かされるのか、当然、関心をお持ちだと思います。私も、この10何年間に阪神大震災の中で生まれた「ゆめ風基金」という障が

い者支援活動に毎年わずかばかりですけれども、寄附させていただいております。震災活動で知り合いました永六輔さんや、もう亡くなられました筑紫哲也さんなどと一緒にやっているわけでございますけれども、これまで1万人を超える皆さんからご寄附をいただいております。これまで約2億円以上、寄附されておりますけれども、なぜ10年間も続いているのかと、こういうことを検証してみますと、やはりハード面での支えがやはりある。こういうことに支えられて、皆さん続いているんだと思います。2月号のこういう「ゆめあり風あり」という、こういう雑誌がありますけれども、この中の冒頭に、ある東京都の方が、ここまで10何年間続いてきたと。あと10年間頑張りたいと。あと10年間頑張ると20回で私は85歳になりますと。それまでやり続けたいと、こういう趣旨の投書がございます。

そういう意味で、やはりこの寄附制度というのは、日本の場合にはなかなか寄附社会というものが成熟をしない。こういう環境にありますので、この機会を活かして、ぜひともそういう意味で、広い意味で寄附社会をつくり上げる。そういう意味で重要な課題かなと思います。

この前、広報に寄附された方に対して落花生でも贈ったらどうだと、こういう話がありました。市長の方からは、自筆のお礼状を出してやっていると、こういう形でございますけれども、私もそういう形がいいだろうと。それ以上に、これから寄附をされる方に対して、いわゆるつながりを持っていく。そしてまた寄附を今後も続けさせていただく。こういう方向に持っていくことが重要だと思いますので、そうした意味でやはりスピード感も必要であろうと。ですから、この事業を進めていく上で、やはり例えばどのくらいのスパンで寄附された皆さんからのお金を運用していくことが理想的なのか。その辺、お考えがあればお聞かせください。

○総務部長（山本重徳君）

お答えいたします。寄附していただきます金額は、さまざまございまして、また実施する事務事業に関わる費用もまちまちでございます。こういったことから、寄附を受けてから具体的に何年後、あるいは寄附総額が幾ら以上になったら、その事務事業を実施するんだというように、一律に判断することは大変難しいところがあります。寄附された方には、市の総合計画2005の8つの街づくり施策のうちから、その指定をしていただいておりますので、その8つの施策ごとの寄附金額の状況と、これに対応する事務事業の実施状況を見ながら、過度の実感経過がないうちに寄附者の思い、意向に応じて、それを形にしてまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

次に、予算書の103ページ、歳出2款1項8目企画費についてお尋ねをいたします。

説明書の欄に市民協働条例の策定費用が何か見当たらないような気がするんですけれども、第一次実施計画、平成17年度から研究が始まって、19年度には策定をしたいと、こういうお約束がございましたけれども、いまだかつて提案すらされていないわけですが、この市民協働条例、市民の皆さんとお約束したものですけれども、計画は頓挫をしたということで理解してよろしいのですか。

○総務部長（山本重徳君）

予算と事務事業の間には、密接な関係は確かにございますけれども、予算計上を伴うことなく進められる事業もございます。ご質問いただきました、市民参画協働条例につきましては、その策定作業が計画より遅延している状況にはありますけれども、条例の策定を断念したということではございません。過去の一般質問等でもお答えいたしましたように、調査・研究等の作業は現在進めております。この条例の策定に当たりましては、条例名称が示しますように、市民の皆さんの参画、協働が必要不可欠のものと理解しております。今後、市民の皆さんのご理解、ご協力をいただきながら、引き続き作業を進め、予算措置が必要となった時点で予算計上をお願いしたいと考えております。

○桜田秀雄君

一刻も早く上程できるように、ご努力をお願いしたいと思います。

予算書の中で、企画費が対前年度155万1千円の減、2千583万5千円でございますけれども、民間企業では、企画課が社会の明暗を握っていると、こう言っても過言ではないと私は思っています。組織の縦割りの弊害をなくして、横の連携を図ったり、あるいは情報の収集、斬新な企画立案を発信すること。こうしたことを通じて、市政の展望を切り開いていく中枢的な部署であるべきだと思っているんですけれども、企画課の位置づけが何か弱く、身動きがとれないような状態が見受けられます。人員の配置、予算を含めて、もっと充実をして企画課を中心とする運営に変えていくべきだと思うんですが、いかがですか。

○総務部長（山本重徳君）

複雑な課題の解決、克服のための企画政策立案につきましては、関係するさまざまな部門を調整して、その上でまとめるという手順を踏みます。本市の場合は企画課に限ることなく、持ち場、持ち場で能力を発揮して、適切に判断して、しっかりとした事業が遂行されておると思いますし、これからも、そういったスタンスで事業を進めてまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

93ページ、歳出2款1項1目一般管理費ですけれども、2節の給料の中で2億4千17万円とありますけれども、これは何名分の職員なんでしょうか。また、これはお願いなんですけれども、予算書の説明の中で説明される方もいらっしゃるし、また、されない方もいらっしゃるわけがございますけれども、こうしたものについて、人員を入れていただくこと、関係業務に携わっている職員の数がわかるだけでなく、おおよその1人当たりの人件費あるいは手当、共済費などが想定できます。わかりやすい予算書を作って提案をする。これもやはり改革の1つであると思いますので、財政課長になると思うんですが、どうでしょう、来年度以降、ここに人員を入れるような方策というのはとれないでしょうか。

○財政課長（長谷川淳一君）

まず、人数ですけれども、93ページの関係ですけれども、これは今55人だと思います。それから、人数を予算書に入れるということでございますけれども、今の財務会計システ

ムの見積書の打ち出しの中には、そういったシステムがございませんので、その辺ちょっと、そのシステムの改修なり、また、手作業でそういうものができるものであれば、そういった方向も検討していきたいというふうに考えております。

○桜田秀雄君

ぜひとも入れる方向でご検討願いたいと、これをお願いしておきます。

次に、議案第21号、平成21年度八街市国民健康保険特別会計予算、297ページ、歳入1款1項国民健康保険税でございますけれども、毎年、8万円前後の調整交付金の減額がされています。大変ばかにならない数字だと思うんですが、徴収率を上げることで減額解除を目指すべきだと思うんですね。18年度については、何か半分ぐらいは戻ってきたと、こういうお話も伺っておりますけれども、予算の審議の段階で徴収率をお伺いするのも恐縮でございますけれども、今年度はどのような徴収目標を立てていらっしゃるか、お尋ねをいたします。

○国保年金課長（石毛 勝君）

お答えいたします。今年度の徴収目標ということで、何度か一般質問等でもお答えさせていただいております、徴収対策本部、これを立ち上げたことによりまして、まず目標設定をいたしまして、それに向けていろんな対策を講じていくということで、現在進んでおります。短期間の中で状況検証、そういうものを含めまして行っているところで、当初予定をしておりました目標設定数値、これは20年度の目標80パーセントと、これは現年度課税分でございますが、80パーセントという設定で当初進んでおります。

○桜田秀雄君

先日、週刊ダイヤモンド社、こういう週刊誌がございますけれども、この記者が国民健康保険税の収納率問題について、市民の皆さん、あるいは議会関係者の皆さん、そして行政の皆さんからお話を聞きたいということで、本市を訪れました。約1時間にわたって応対をしたわけですが、八街市の情報を本当に細かくお持ちのようで、記者に言わせると「八街市の場合にはもう払える人だけで払っていくしかないような状況なんじゃないですか」と、こんな屈辱にも似た言葉をおっしゃっておられました。行政を取り巻く環境は、どこも一緒だと思うんですね。そういう中で八街市が全国ワースト1なのかということで、首をかしげていたわけでございますけれども、事は病気になって医者にかかるか、あるいはかかれないかの人権問題も含んでおりますので、やはり真剣に向き合う必要があるのではないかなと、こんな思いをしております。

そこで、要因は国の補助金削減、先ほどもありましたけれども、制度の問題上さまざまあると思いますけれども、徴収業務に問題がなかったかということについても、やはり考える必要があるのではないかと、このように考えています。市町村の中で納税課等の徴収に当たる業務は住民と直接対応しながら納付相談や、あるいは滞納処分などを実施するなど、大変に苦勞されている職場であろうと。いわゆる3K職場とも言われておりますけれども、ある職員が市長に300万円ぐらいの公用車に乗ってもらえると、市民の風当たりが大変弱くな

るんじゃないのかなと、こんな話をされておりました。行政のトップとして、市長、こういう職員の弊害を1つでも取り除いてあげるというのも、やはり親心じゃないかと思うんですが、その辺、市長、いかがですか。

○市長（長谷川健一君）

私は、長として職員がそういうことを言ったからといって、市の業務をするために八街市で採用したんですから、たとえどこの部署へ行っても、どこへ行っても、ただ、ここは嫌な部署だとか、ここはいい部署だとかという、そういう部署は個人的には気持ちとしてはあると思います。しかしながら、そういうようなことを言っている職員は職員の資格はありませんよ。企業でも会社の方針にのっとらない職員は、これはもう職員としてはゼロですから。ですから、やはり納税課に配置された職員は、税を徴収するのが職員の責務で、企業ですと、もし徴収が減りますとペナルティーをかけて給料を削減したりなんかしますから。ですから、私は職員にいろんな批判をされても、それは私の責務であり、徹底的に職員の業務についてはやれというふうに指示しています。ですから、そんな職員が何を言おうと、私はそんなことに何とも思っておりません。

○桜田秀雄君

これで質問を終わります。

○議長（山本邦男君）

以上で、桜田秀雄議員の質疑を終了します。

次に、右山正美議員の質疑を許します。

○右山正美君

それでは、通告いたしましたとおり、2款総務費から伺うものであります。

市長の給与について、まず最初に伺うものでありますが、この3月議会の一般質問の中でも100年に一度の、また今までにないような戦後最大の不況が出てきたと。そして、海外以上に総生産も2けたのマイナス成長であると、このようなこと。そして、それに対応すべき国会もいろいろと動いているわけですが、なかなか国民に対する不況の対策というものが、まだまだ出てきていない。また、不況も本当に深刻であるというふうなことで報道もされております。

そうした中で、やはり八街市においても、こういったことで、こういった対策を考えながら予算編成もする必要があって、年々一般会計予算も少なくなってきた、予算編成に当たり、聖域をとわないで進めていくんだ、予算編成をするんだということになってきているわけですが、市長の給与について多少の減額はされているわけですが、他市の状況と比べて、また市民の生活実態、200万円以下が6割、7割を占める状況のもとで、市長の給与は市長自身にお伺いしますけれども、その状況を見て高いとは思わないのかどうか。その辺についてどうでしょうか。

○市長（長谷川健一君）

私の個人のことでですので、発言は控えさせていただきますけれども、これは20年度の議

会の中で答弁したとおりでもあるし、また、委員会の中で答弁したとおりでございます。

○右山正美君

同じような財政状況のところでも、引き下げとか、そういったもの以前にやっている市長さんもいらっしゃいます。そうした中で、やはり今の状況を的確につかんで、やはりそういったことに敏感になって、市長自らやはりこういった不況に対策をしていくんだ、こういった見本をやはり示すべきではないかなというふうに思うんですよ。そのために、やはり市長の給与はまだまだ高い位置にあるわけですから、やはり私は自分自ら見直して、給与を引き下げていく。こういった気持ちが大事じゃないかなと思うんですけども、その辺についてはどうでしょうか。

○市長（長谷川健一君）

先ほど答弁したとおりでございます。

○右山正美君

私は、市長の給与だけじゃありません。やはり今の不況は本当に深刻な状況のもとなんですから、やはり自分自身も市の長ですから、やはり自分から襟を正して、そういった対応をしていくんだという、そういった姿勢を私は示すべきではないかなというふうに思いますよ。

次に、市長交際費について伺いますけれども、市長交際費が全く20年度の予算と今年度の予算、21年度の予算、全く220万円で変わらないんですよ。年間、本当に市長は365日までとはいきませんけれども、それに近い形でいろんなところに出席されて、市民の方と交流されること自身は、私は大変いいと思いますよ。いいと思いますけれども、ですけれども、私はそういった中で交際費がどんどん使われている。20年度から21年度に比べましても、もう既にインターネットで調べて、1月までで161万円ぐらいの交際費が使われております。2月、3月あるわけですから、さらに膨れ上がっていく。やはり、市民との交流も結構ですけれども、お金のかからない市民との交流というのが、私は大事ではないかなというふうに思うんですよ。

この市長交際費について、市長はどのように考えておられるのか。まず、1点お伺いします。

○市長（長谷川健一君）

私の交際費については、私が自由勝手に使うわけではございませんので、365日のうちの仮に350日ぐらい出て歩いていますけれども、その中でちゃんと限られた交際費だけで、私は別に全部、行くたびに交際費を持っていくとか、そんなことはなく、また、行く場所によって、これは私の判断ではなくて、ちゃんと今要綱を作っておりますので、私はその要綱で支出をしているんじゃないかと思っております。

○右山正美君

市長の給与も言いましたけれども、やはり今の今大変な不況のもとで、本当にこれだけ懇親会に1万円持っていったり、5千円持っていったり、これは飲み会の席ですよ、はつきり言ってね。これは、交際費の範囲だと言われれば、それまでですけれども、やはりそうい

う状況のもとで、本当に真剣に考えて、前年度と変わらない予算計上をして、それでも既に161万円も交際費を使ってやっていくこと、今の市民の感覚から言ったら、これは考えられませんよ、本当に。これは、年々少なくなっているとは、言っていますけれども、やはり状況が状況であるわけですから。懇親会といえば、市長は交際費の中の要綱で入っていて、使ってもいいというふうになっていると思うんですけれども、その懇親会に参加される人は、ほとんど自腹ですからね。だから、市長もその辺は不景気という状況のもとで、やはり考えていく必要があると思います。

そういう考えはないでしょうか、市長。

○市長（長谷川健一君）

先ほど答弁したとおりです。

○右山正美君

全く今の市民感覚には合っていないと。市民がどういう状況であっても、そういうのは全く通じないということですね、市長の答弁はね。

次に、市長の車について何うものであります。

市長の車も1千万以上のセンチュリーという車に乗って、当初買ったときに、とんでもない高級車だというふうに言いました。全く、今の現状、実情の中でも全く合いませんし、まして今の現状になってくれば、維持管理とか、そういったもので大変な状況になってくると思いますけれども、担当課は、この市長車については、どのような方向を持っているのか、方針を持っているのか。その辺について、まず1点伺います。

○総務部長（山本重徳君）

市長車のことにつきましては、毎年毎年、質問を受けて答えているとおりでございますけれども、その繰り返しになるかと思っておりますけれども、既に購入から8年を経過しておりますので、今後、更新する場合にはハイブリッド車を含む車種の検討をしていきますとともに、また、その支払い方法についても一括支払いではなくてリース等を考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに考えております。

○右山正美君

本当に維持管理がかかりますし、税金だって大変なものでしょう、やはり、大きいわけですから。近隣の市町村でも競売にかけたりとか、もう既に売却しちゃって一般の車に乗っているとか、そういった近隣の市長さんたちは、そういう具合にやっているわけですよ。八街市はああいった高級車、センチュリーに乗って、あちこち行っているわけですから。

市長は今後そういったことで、方針としてはハイブリッドとか、そういった形で担当課は考えているというふうに言っているわけです。市長の考えはどうなんですか。

○市長（長谷川健一君）

それは、私も同じ考えなんです。

○右山正美君

同じ考えだったら、即座にもう今の市長車を廃止して、すぐにでも、そういったものに乗

りかえた方が、私は賢明かなというふうに思いますよ。ガソリン食って、高速代かけて、そして維持管理、そういったものがかかるわけですから、ぜひ、1日も早く乗りかえていただきたいと思います。

次に、財産管理について何うものでありますが、今までどおりずっと不況が続いて、八街市はそういった一般質問の中でも不況対策本部は作らない。全く市民任せになっているわけですけれども、財産管理について、その事業計画について、まず最初に担当課、財政課に何うものであります。

○財政課長（長谷川淳一君）

ちょっと財産管理ということで、これは市の財産の管理のための予算を計上しているわけでございます。その中には、委託費等、また工事費等もございすけれども、今回の予算の中には、はっきり申しまして右山議員がおっしゃるような、この不況下に対応するような予算というものは計上しておりません。今後、そういった対応できるような仕事があって、また、予算が見込めるようなものであれば、今後そういったことで検討していきたいというふうに考えております。

○右山正美君

本当にもっと真剣に、そういった不況の問題であるわけですから、対応していただきたい。国の不況対策がこれから補正予算として計上されてくるわけですけれども、この今の財産管理の中には、雑草の草刈りとか、そういったものが含まれているわけですけれども、こういったところにも市の不況対策として、アルバイトとか、そういった不況に困っている人たち、こういった人を使って、雑草の草刈りとか、そういったこともできるわけですから、大いにこういったところに不況対策という形に活用していく必要があるんじゃないかと思います。財政課の中で、そういった対応はしていくというような答弁もありましたけれども、ぜひ、そういったものは積極的に進めていってもらいたいと思います。

次に、104ページですが、総合計画策定業務について何うものであります。

これまで、各小学校単位とか、いろんな形で総合計画にあたり、策定業務にあたり、住民の声を聴くということであったわけですけれども、これまで懇談会を開いて、市長を入れてやったわけですけれども、こういったことで、住民の声はどのくらい今まで取り入れたのか。

○総務部長（山本重徳君）

もっと市民の声を聴く必要があるというようなご指摘かと思いますが、市民の声を聴くことに関しましては、今年度、満二十歳以上の市民2千人を対象とした市民意識調査、それから11月から12月に実施いたしました、各小学校区ごと、8小学校区におきまして地区懇談会を開催したところでございます。

この中で得られた市民の方々の意見、提言を今後は整理いたしまして、次の計画の中に反映させてまいりたいというふうに考えております。

○右山正美君

私も川上小学校で参加させてもらいましたけれども、参加者11人でしたね。やはりあれ

では、幅広くといいますか、設定の仕方も、もっともっと私は工夫する必要があったと思いますし、なかなか住民に集まってもらえないということでは、本当にもっともっと設定の仕方とか、そういったものも考えていく必要があるんじゃないかなと思いますよ。

今後、いろんな形で市民だよりも載っていましたが、街づくりのそういった形で募集をして進めていくということでしたけれども、今後の策定に当たって、どういったところから、もっともっと声を聴くのか。その辺についてはどうでしょうか。

○総務部長（山本重徳君）

平成21年度におきましては、市民による組織といたしまして、八街まちづくり市民会議を設置いたしまして、市民の視点から街づくりに関する意見交換や計画素案について討議していただきまして、市長へ提言していただくことも予定しております。さらに基本計画の素案を広報やちまた、本市のホームページなどに公表いたしまして、これに対する市民の意見を伺うパブリックコメントも実施したいと考えております。以上でございます。

○議長（山本邦男君）

質疑中でありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午前10時58分）

（再開 午前11時08分）

○議長（山本邦男君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○右山正美君

総合計画策定は、これからいろいろな形で、また市民会議等も募集しながら進めていくということでしたけれども、やはり川上小学校で、私も1カ所しか出なかったんですけれども、あまり市民から意見を聴くというのに、人数もそうですけれども、あまり市長が出しゃばってどんどんしゃべったのでは、ほかの人がなかなかしゃべれないですから。やはり私は聴くという立場だったら、やはり聞いた方がいいと思いますね。こういうことはだめだから、ああいうことはだめだからといって、先に言っちゃうと市民だって、言おうと思ってもやはり委縮しちゃいますからね。やはりそういったことも含めて、そういった市民の懇談会では、やはり考えていく必要がありますので、その辺は留意していただきたいなというふうに思います。

次に、防犯灯設置事業については、20年度450万円、21年度は350万円に減少されているわけで、やはり十分住民の声に応えるような予算を組むべきではないかなというふうに申し上げておきます。ナトリウム灯とか、そういったものも含めて今後設置をしていくと、計画的にやっていく。あるいは、また小中学校の通学路、これも継続してやっていかなきゃいけないわけですので、その辺についても十分これから検討を重ねられて、積極的な対応を進めていってもらいたいというふうに思います。

次に、8款の消防費に移りたいと思いますけれども、避難場所の設置事業費について、事

業計画と備品の内容について伺うものであります。

○総務部長（山本重徳君）

避難場所の整備事業費につきましてですが、災害が発生した場合に地域の住民を安全な場所へ避難させることによりまして、二次災害の発生を未然に防止するほか、災害で住まいを失った被災者の皆さんが一時的に避難する場所につきましては、昨年2カ所増やしまして、現在、市内に30カ所を指定しております。そのうち、食料、毛布、発電機等の防災用資機材等を備えた備蓄倉庫につきましては、平成8年度より整備を開始いたしまして、現在、12カ所に設置済みであります。

備蓄量といたしましては、合計いたしますと主食として8千400食、副食といたしまして8千400食、毛布2千枚、発電機10台などがございます。

現在、指定されております避難場所につきましても、まだまだ十分とは言えないということから、避難場所の確保、それから見直し等も含めまして、より効果的な活用方法を検討してまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

○右山正美君

今、答弁があったとおり主食・副食含めて8千400食ずつですので、やはり圧倒的に7万7千人から考えれば少ないわけですから、これは計画的に進めていってやってもらいたい。また、避難場所についても、もっと細かく詳細に計画をして、確保する必要があると思います。というのは、やはり区が主体となって、区の住民の人たちが隣近所がわかりやすいように。今の現状ですと、区にも入らない、そういった方たちも大変多くあるわけですから、やはり区単位の避難場所が本来ならばあれば、大変望ましいのではないかなというふうに思いますので、非常食の確保、あるいは備蓄倉庫の拡充、避難場所についても、もっと検討を重ねていってもらいたいなというふうに思います。

それから、自主防災組織運営については、今、非常備消防で消防団の幹事であるわけですが、やはり消防団がないところ、でっかい団地があちこちにあるわけですが、そういうところはやはり自主防災で、自分たちで組織を作って、消防団のかわりをしていくような、そういった体制づくりもしなきゃならないというようなこともありますから、また、そういった要望があった場合に、そういった自主防災を進めていく上で、やはり行政がやるべきことがあるわけですから、ぜひ、そういった助成も含めて、これから先進めてやっていただきたいと、要望を申し上げておきます。

226ページ、非常備消防で伺いますが、今回、消防団員の確保はされたのかどうか。

○市長（長谷川健一君）

消防団員の確保については、各地区でいろいろ努力をされておりますけれども、まだ、確保ができない分団もございます。そういう中で、右山議員の区の分団については、大谷流区ですけれども、区の中で団を作るというようなことで、消防経験者がまた団員に復活して作るということで、今、20名の団員がいるわけですが、ほかにこれは区名を言ってもいいんですが、吉倉が今年、予備団というような形をとるんだけど、はんでんを着て、

いざ災害とか、火事があったときには行くというような、そんなようなことなんですけれども、消防団との接点を結んで、大谷流地域みたいに区の中で団員を盛り上げていくような方向で、今、努力しているところで、まだ完全ではございませんけれども。ですから、1区1分団がそのような傾向でできていきますと、それがモデルになって18分団もできましたら、そういうふうになっていくんじゃないかと思えますし、それより何より、私はやはりこれだけ市民の方が防災だとか、云々だとか、いろいろ市にも要請したりなんかしていますから、まだ八街には若い人がいないわけじゃありませんから、そういう若い人がやはり奮起して、「おれがこの地域を守る」というような意欲を高めていただくのが、一番理想なんですけれども、それがなかなか実現しないのが残念ですけれども、徐々に何かの方法で、やはり地域は地域で守るというような意識を高めながら消防団の充実を図っていきたいと思っております。

○右山正美君

今、市長が言われたとおり、自分たちの街は自分たちで守るんだと、そういった意識も高めていかなきゃならない。これも重々わかっていることなんですけれども、やはりそういった意識をどういった形でPR、広げていくか。こういったことは肝心なことで、現実的にはもう消防団を存続、単独で若い人たちだけで組織できない、そういった現状もあるわけです。そういった中では、やはり地域を含めて地域の火事も含めて、私は17分団に所属していますけれども、協力隊という形で地域の火事は私も出るぞというような体制まで作っておりますし、また、女性が今度新しく2人ぐらい増えて、今度は3人ぐらいになってきましたので、ぜひ、この女性の人たちの隊員もこれから視野に入れながら、大谷流17分団はそうやっていこうかなというふうに重ねているんですけれども、その団員の処遇とか、待遇とか、それにまつわるいろんなさまざまな問題があるわけですから、やはり私はもっともっと、そういったことで、十分そういうものを把握して、やはり改善するところは改善していくような、そういった体制をつくり上げていくことが大事ではないかなというふうに思うんですけれども担当課はどのように考えているのか。

○総務部長（山本重徳君）

女性分団員というような話もございます。また、OBの方の再復帰といえますか、そういった話もございます。そういった方々の担うべき仕事等につきまして、先進地、例えば茨城県でいえば、女性消防団は阿見町の消防団。それから、先日ラジオ放送でもやっておりますけれども、徳島県の方にも女性の消防団が誕生して、地域の方に救急救命とか、近隣では東金市もございますね。そういった役割を担って、地域の活動に参加しているということでございますので、そういった内容、事例も研究しながら八街市でも今後取り入れていきたいと考えております。

○右山正美君

火事も雑草火災含めて、建物火災、いろいろ種々あるわけで、やはり火事の出火も1日中24時間体制の中で、いろいろあちこちに昼・夜・夜中、昼夜を問わず、そういった、いつ

火事が起きてもおかしくないというのが現状であります。特に、とりわけ昼間にあった場合には、なかなか出動の人数が少なく、2人、3人体制でしか出られないとか、そういった現実もあるわけですから、その中にはやはり地域の住民の人たち、あるいは女性の人たちとか、そういったことを含めて体制を固めていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それから、消防団員の準公務員と言われながら全くのボランティア活動であるわけですから、その処遇等についても、今後検討していく必要があるのかなというふうに思いますので、ぜひ、そういったことで、もっと議会、委員会とか、そういった形の中で揉んでいただきたいと、議論を重ねていただきたいというふうに申し上げておきます。

消防関係で最後になりますが、消防施設及び設備維持管理費について伺うわけですが、この2011年のアナログから地デジに変わるデジタル化によって、消防関係の無線の問題とか、そういったものが設備替えをしなきゃいけないということで、消防救急無線のこういった共同化整備事業、こういったことで、かなりの金額がこれからかかっていくということですが、その広域化について伺いたいと思います。

○総務部長（山本重徳君）

お答えいたします。消防救急無線は、各消防本部が単独で整備、運用することが原則とされてきたところでございますけれども、現在、大規模災害時のみならず、有事における国民保護の対応など、広域的な活動が求められる状況になっております。広域的な通信基盤の確保が必要となっており、また、消防指令業務につきましても、近年、高度で複雑な災害対応や救急サービスが求められております。さらには、大規模災害時における近隣市町村との連携・共同、迅速かつ集中的な広域災害への対応も必要となっております。こういった状況を勘案いたしまして、消防指令業務を共同化し、統合化して広域的な消防力の運用を可能とすることで、災害対応能力の充実、強化を図ることができると考えます。これらの整備を共同で設置することにより、災害整備費用の負担が軽減されますとともに、運用に係るコストに対しましても、費用効果が期待できるというふうに考えております。整備費用の総額といたしましては、概算ですが、佐倉市八街市酒々井町消防組合全体では、7億6千551万2千円というような数字が出ておりまして、八街市の負担額としては、2億1千380万7千円余というような数字が出てございます。

また、事業費の財源の約90パーセントにつきましては、地方債を活用することが可能となる見込みでございます。

今後のスケジュールといたしましては、平成21年度より実施設計に入りまして、平成25年度の運用開始を目指して事業を進めていく予定でございます。

○右山正美君

このとおり、デジタル化によって、端的に言えば今の分団に配備されている消防車の無線なんかも、やはり切り替えていかなきゃならないということで、八街市で負担する金額は2億1千380万7千円ということで、巨額の金がかかってしまうということなんですけれど

も、これは変えていかなきゃ、やはり無線が聞こえないとか、いろいろ支障が生じるわけで、大変なことになってくるわけですが、果たしてこの2011年に本当に景気が回復するかどうかということ自体も問題ですが、それ以上に経費はかかってしまうわけですから、大変ではないかなというふうに思います。これは、付けなければ無線が傍受できないわけですから、経費の削減とか、いろいろ言われましたけれども、大幅な削減効果が期待できるというふうに言われましたけれども、やはりそこにかかる設備というのは、大変な金がかかるわけですから、財政上もちょっと影響が出てくるのかなというふうに思います。

消防関係については以上ですが、団員の方々のそういった処遇改善、あるいはそういった現状は、ぜひとも認識をしていただいて、改善するところは改善していただきたいというふうに思います。

かなり残したんですが、特に介護保険では、認定審査会でコンピュータの項目を本当に削減して、その認定審査会の中で介護から漏れていく人たちが大変多く出てくる、そういった問題。あるいは老老介護、認認介護、きのうも判決文が出て、奥さんがご主人を殺して家庭に帰ってきてやったけど、全く認知症でどうやったのかわからないというようなことで、大変悲惨な問題も出てきております。そういった今の認定から、これからですから、漏れた人たちをやはり包括支援センターでは、それを救い上げていく。こういったことが本当に重要になってくるのではないかなというふうに思います。そういった面では、また常任委員会の中で担当者が後期高齢者の問題、あるいは介護保険の問題については、十分論議をしていただけたと思いますけれども、やはり大変な世の中ですので、ぜひともそういったことも踏まえて予算の問題について取り組んでいただきたいなというふうに申し上げて終わりにします。

○議長（山本邦男君）

以上で、右山正美議員の質疑を終了します。

次に、京増藤江議員の質疑を許します。

○京増藤江君

それでは、質問させていただきたいと思います。

177ページのクリーンセンター処分場管理運営費については、取り下げをいたします。

まず、179ページのごみ収集処理事業費についてなんですが、プラスチック類の焼却について伺いたいと思います。

地球温暖化が、今対策しなければ大変なことになるという、そういう切羽詰まった状況になっております。そういう中で、自治体ではCO₂の排出は6割、7割を占めていると言われている焼却炉が大きな問題です。八街市では、プラスチック類を焼却をするという方向なんですけれども、これをしていきますと、平成18年から26年度までに、最終年度までにCO₂の排出量は1.3倍になるだろうと、丸山議員の質問に答えておられます。これでは、地球温暖化を抑制していくという、そういう世界の流れ、市民の気持ちに逆らっていく、そういう方向になると思うんです。いかにして、CO₂を減らしていくか。そういう計画にし

ていくべきだということが必要だと思うんですね。プラスチック類を燃やさない方向で見直しをしていただきたいということと、それで、このプラスチック類を燃やしますと、修繕費がかかるだろうというふうに言われていますが、燃やした場合、現在の修繕費と燃やしていくようになったときの修繕費の差はどのくらいを見込まれているのか、伺います。

○経済環境部長（森井辰夫君）

まず、プラスチック類の焼却ということでございますけれども、これにつきましては、4月から分別方法を変更いたしまして、ビニール類やプラスチック製及び包装のうち、再資源化できないものについては可燃ごみとして焼却するというところでございまして、全量を焼却するというものではございません。

それから、これに伴って修繕費が増えるのではないかとということでございますけれども、これにつきましては、生ごみや紙くず類とよくかくはんをするとともに、1回当たりの焼却量を減らして、償却日数を伸ばすなどの対策を講じ、現在の設定温度である900度を保つようにいたしますので、これに伴いまして、特別な修繕費の増というものは、そんなにないものと考えております。

○京増藤江君

修繕費は増えないと見込んでおられるわけですね。燃やすことによって修繕費は増えないというふうに見込まれていると。今でも修繕費は毎年上がっていると思うんですよ。本当に今までと違う燃やし方をして本当に増えないのか。これ、焼却炉に係るお金は毎年大変なお金です。本当に増えないということであれば、市民負担は増やす必要はないわけですよ、今後もね。ですから、私は増えないということは、今お聞きいたしましたけれども、それともう一つ、地球温暖化を防止しなきゃいけない。八街市だって、京都議定書の方でいけば6パーセント減らさなきゃいけないわけですよ。これは、八街市でも減らさなきゃ、日本全国でも減らせないわけですから、そここのところの答弁がなかったと思いますが。

○経済環境部長（森井辰夫君）

まず、修繕費でございますけれども、プラスチックを燃やすことによりまして、新たに大幅に増となることではなくて、現在でもやはり修繕費が生じておるところでございまして、その現在生じておる修繕費に若干プラスするぐらいの修繕費でおさまるのではないのかなというふうに、こちらでは捉えております。

それから、温室効果ガスの排出抑制、いわゆる実行計画ということだと思いますけれども、これにつきましては、先般の一般質問の中で川上議員にお答えしましたとおり、平成21年度に作成してまいりたいと考えております。

○京増藤江君

あと、これはまた計画については、次に質問できますので。あと、今でも焼却炉の熱回収は十分にできていないというふうに丸山議員の答弁ではありましたが、このプラスチック類を燃やすことによって、もっと熱は増えると思いますが、この熱はむだにしていってしまうことでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

熱回収につきましては、現在でも大体7割ぐらいの熱回収はしておるというふう聞いております。これは、ボイラーで発生した蒸気を利用しまして、送風機等を運転しておるというふう把握しております。

○京増藤江君

CO₂を増やした上に、熱回収も今7割しか回収されていない。そして、今度はもっと回収率が減るだろうと予想されますけれども、とにかく今はプラスチックはやめていかなきゃならない、そういう時代だと思います。

それで、次に温室効果ガス排出抑制等の実行計画について伺いますが、これは平成21年度作るとことは言われているんですが、この実行計画についてなんですけれども、これをCO₂を増やす方向ではいけないと思うんですよ。減らす方向で作らなきゃいけない。そういう方向で作るのか、伺いたいと思います。

○議長（山本邦男君）

質問の際にページを指定してください。

○京増藤江君

ごみ収集処理事業費についての179ページに関して伺っています。プラスチック類の焼却についてに続いて。

○経済環境部長（森井辰夫君）

ただいまのご質問でございますけれども、今までのプラスチック類につきましては埋め立てをしておったということで、それが国の方針でも燃やして熱回収を図れというふうに方針が変更になったわけございまして、八街市におきましては、来年度から、このプラスチック類の再利用できないものについて焼却するという事となるものでございまして、それに伴いまして、どの程度増えるのかということとを十分勘案した中で、その後どのように減らしていったらいいのかということになるかと思えます。

○京増藤江君

それは、この実行計画を立てるときに、まずCO₂の排出量を減らすと。それがなければ平成18年から26年までの市の一般廃棄物の処理計画が終わるまでには、1.3倍増えるということで、丸山議員に答弁しているわけです。答弁があったわけですね。これでは、最初から増えるということを前提にした計画になりかねないわけです。ですから、減らすという方向で計画を立てるべきだと思うんです。そうしないと、もう26年度に増やすということであれば、本当に世界から遅れますよ。もう、取り返しのつかないことになると思うんですよ。ですから、厳しく、このCO₂の排出量を減らすという方向の計画にするという覚悟が必要だと思うんです。どうでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

ですから、ただいま申し上げましたとおり、今後、新たにプラスチック類の焼却が始まるものですから、それを踏まえた中で将来にわたって削減する方向で取り組んでいくというの

が実行計画でございます。

○京増藤江君

ぜひ、これは減らすということで計画を立てていただきたいと思います。

次に、185ページ、農業振興費について伺います。

八街市では、農業が基幹産業ということで、本当に大事にしなければいけないんですけれども、農家の暮らしは大変で、また、畑の耕作放棄も増えている。そういう中で、農業を振興するというための予算になっているのかどうかと思いまして予算を見ますと、2億7千万円、去年と比べ700万円程度の増でしかありません。これで、本当に農業振興ができるのかと、懸念どころか、農業振興できないだろうと思うんですよ。

それで、農業振興費も例年並みの予算になっているし、内容もそのようになっています。今、世界的な不況で、八街市の方々も失業者も増えて大変な中で、農業を活かしていく、そこで働く人も増えていくような農業振興策が必要だと思うんです。こういうときこそ、農業をいかにして振興させていくのかと、そういうところに予算を使うべきではないかと思うんですが、どうでしょう。

○経済環境部長（森井辰夫君）

農業振興費が減っておるということでございますけれども、この主な減となった主なものにつきまして、ご説明いたしますと、まず、園芸用廃プラスチック適正処理事業費、これは処理見込額を報酬制にしたことによりまして、約90万円の減となっております。

それから、借入残高の減少によりまして、農業災害対策利子補給事業費で44万8千円の減。補助事業として実施を予定しております園芸王国ちば強化支援事業費でも513万3千円の減となっております。

また、一方では配付する種子に小麦を加えたことによりまして、環境保全型土づくり対策事業費で89万7千円の増となっておるほか、新たに事業項目として設定しました八街市食育推進計画策定事業費で16万2千円、耕作放棄地解消対策事業費で53万2千円を計上いたしましたところでございます。

農政課においても、予算の支出を伴わない、いわゆるマンパワーを活用して行っている事業も多々、多くあります。基幹産業である農業の振興を重視する姿勢には何ら変わりはないというふうに考えておるところでございます。ちなみに、マンパワーの活用といたしまして、平成20年度から取り組んでおります特定農作物産地構造改革対策事業による落花生の契約栽培農家に対する奨励金の交付、これにつきましては、実績で生産者612名、奨励金額約1千600万円、そのほか、燃油肥料高騰緊急対策事業によります助成金の交付、申請段階では農家戸数143戸、助成額約1千500万円となっております。この申請等の手続きを行うそれぞれの協議会の事務局を農政課が担当しておるということでございまして、常に積極的に農家支援には取り組んでおるというような状況でございます。

○京増藤江君

今、農業振興費全体についてのご説明だったんですけれども、この説明の欄に農業振興費

というのが553万9千円あるんですけれども、この一つ一つの項目の中の農業振興費、これが前年並みだと思うんですよ。それで、やはりこの不景気ですから、先ほど努力されていると、確かに努力されている部分はあります。今、言われたように努力されている部分も私はもちろんあると思うんですよ。でも、この市民の仕事をどうやって確保するのか、農業を持続できるのかというところでは、やはり今年度は特別な施策が必要だと思うんです。例えば、この農業振興費の説明の中では、いろいろな負担金がほとんどですよ。これ、毎年このようなことになって、協議会とか、そういう補助金などが多いんですけれども、やはり市民の声、また、農家の声を聞いて、もっと農業振興、どんなことが必要なのかというところで、私は長い目で見て、また、現在を解決していくについても、農業振興費、全部の項目ではなくて農業をどうやって振興するのかというところでの対策が必要だったと、そう思うわけなんです。

ですから、毎年同じような、この農業振興費という項目ではなくて、新たなことが必要だったのではないかと。例えば市長も全国市長会で所得保障のことなども要求してくださっておりますけれども、そういう今までないこと、八街市でも例えば所得保障が必要じゃないかと、そういうことも、私は必要だったと思うんです。そういう新たなことについて、どうしてないのかと、もう一度お聞きします。

○経済環境部長（森井辰夫君）

新たな事業がどうしてないのかということでございますけれども、これにつきましては、やはり農家の皆さんがどのような考えで農業経営をなさっているのか、また、今後何をしたいのかと、そういったところのやはり要望を受けて、私ども市は、それに対していろいろ支援をしてまいるといふようなところでございまして、今後、現在でも、そういった声を聞き、また、関係機関と連携を図っているところでございますけれども、新たなそういった要望があれば、関係機関とも協議しながら進めてまいりたいと、このように考えております。

○京増藤江君

実際の農業をやっている農家の声を聞いていく、本当に一番大事なんですけれども、部長もご存じのように農家の方々大変忙しい。朝から晩まで必死で仕事をされているところでは、なかなか自分から声を出すことができない。また、何をしたら経営がうまくいくのか、持続できるのか、そういうことがわからないからこそ、後継者も育たずに、あちこちに耕作放棄の土地が出たり、アパートが建っていると思うんです。ですから、これはなかなか市の方と相談ができないのであれば、市の職員の皆さんが本当に足を運んで、ぜひ聞いていただきたいということを要望しておきたいと思います。

次に、178ページの園芸用廃プラスチック適正処理事業費についてです。

これは、登録料500円を補助するということで、大変いいことだと思います。これは、私も何回も質問して負担が増えたり、また、市の方が補助を増やしてくれたりとか、本当に市の方もいろいろと検討されておられるわけなんです。これは、先ほども説明がありましたが、ここで振興費の中の1つとして、この園芸用廃プラスチック適正処理事業も減ったん

だというところでありましたが、これ、適正処理事業、これ自身の予算が減っておりますので、これをまた何か、農業振興のために減らさないで、使えるのではないかと、使ってほしいなと思うんですが、どうでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

その件につきましては、今後どういったことができるのかというのを十分把握した中で検討してまいりたいと思います。

○京増藤江君

ぜひ、農家の方が助かる、これはよかったと、元気が出るようなところに、この1つの事業の費用を減らすのであれば、そういうところに増やしていただきたいと要望したいと思います。

それから、同じページの農業後継者対策事業費についてなんですけれども、これは先ほども申し上げましたけれども、所得保障、価格保証があれば、生活ができるということになれば、自然に農業後継者が増えるのではないかなと思うんですけれども、今度、世界的にも食料が足りなくなる。日本でも食糧自給率を高めなくちゃいけない。当然この八街市でも高めなきゃいけないわけですから、ぜひ、もちろん農業を継がれる方もそうですけれども、特に新規の方たちは、本当に困ることが多いと思いますので、何らかの保証をして、だれでも農業ができていく、そういう方策が必要だと思うんですけれども、そのためにも八街市独自の新規事業者への新たな方策を求めたいんですが、どうでしょう。

○経済環境部長（森井辰夫君）

後継者に対します新たな市の支援ということでございますけれども、確かに後継者問題につきましては、大きな問題となっておるところでございます、議員さんがおっしゃいますとおり、いろいろな事業が仕掛けられ、またそこで後継者が育っていただくのが一番いいわけでございますけれども、そういった中で、市におきましては、現在、県でもいろいろな農業者養成研修とか、帰農者支援セミナーとか、いろいろございます。そういった中で、そういった事業を利用して市の方もいろんな展開をしているわけでございますけれども、議員がおっしゃいましたようなことについては、予算が伴いまして、なかなか実現はできないかなと思いますけれども、県とも関係機関とも連携をとりながら、今後も進めてまいりたいと考えております。

○京増藤江君

確かに八街だけでは、なかなか難しいんですけれども、日本共産党は農業再生プランというのを出しまして、各地の農協の皆さんともお話をさせていただいたりしています。本当にいいプランだと。これが大事だというように歓迎されているわけなんです。右山議員が農政課にも渡してありますし、ぜひ、そういうことも検討していただきまして、農業後継者を育てる、そして八街市の農業生産を高めて、日本全体の自給率を高めていく、そういうところに貢献する。そういう誇り高い八街市の農業政策を実行していただきたいと、強く要求したいと思います。

○議長（山本邦男君）

質疑中ではありますが、ここで昼食のため、しばらく休憩をしたいと思います。

午後は、１時１０分から再開いたします。

（休憩 午前１１時５５分）

（再開 午後 １時０９分）

○議長（山本邦男君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○京増藤江君

それでは、始めたいと思います。１９３ページの飼料増産緊急対策事業補助金についてですが、これは時間がないので、取り下げたいと思います。

次に、１９７ページの商工業振興費についてなんですけれども、これも八街市の経済を支える小さな業者さん、商工業の皆さんが、どうやって仕事おこしをしていくかということが本当に問われている、そういう情勢だと思うんですけれども、去年とほとんど変わらない、そういう予算となっております。

そこで、お聞きしたいんですけれども、今、小規模公共工事登録制度、これも市長が始めるということで始めていただいて、仕事を受けた皆さん、大変喜んでおられます。ただ、一方で受けられなかった方は、やはりがっかりされております。今、仕事をしてもなかなか仕事が終わった後にお金を払ってもらえない、こういうこともある中で、市の仕事はきちんとお金が入るという面でも、本当に業者さんたちが助かっております。

そこで、お聞きしますけれども、入札をした場合に、安いところ、適正なところに落札されているわけなんですけれども、入札から漏れた場合は、これは業者さんが聞いたら、ほかの業者さんがどのくらいで落札されたとか、そういうことは教えていらっしゃるのかどうか、まず、お聞きします。

○財政課長（長谷川淳一君）

開札につきましては、ホームページ上でも公表していますし、閲覧制度もございますので、わかると思います。

○京増藤江君

業者さんの中には、幾らで落札して、なぜ自分のところに来なかったのかというところで、何か理由があったんじゃないかということでありますので、もしも業者さんの方が納得ができないようなことがあれば、ぜひ、答えていただきたいと思います。

それで、今度、新しいというか、今まで入札できなかった方たちにも、やはり仕事を回していかなきゃいけないと思うんです。その市税を納めてもらっしやらない、納めることができない方たちにも、やはりこの登録できる、そういう方向でやっていけないか。ぜひ、分割などして、ちゃんと納めていくと、そういう意思がある方たちには、ぜひ、仕事を回していただきたい。仕事がない限り税金は納められないわけですから、そういう方向で取り組んで

いただきたいと思います、どうでしょうか。

○財政課長（長谷川淳一君）

小規模工事登録制度につきましては、市内に住所、あるいは住んでいる人であれば、だれでも登録ができるようになっております。あとは申請書を出していただだけで、通常は登録できるんですけれども、ただ、要件としまして市税を滞納していないというようなことが、これは設けられてございます。市税を滞納している方にもということなんですけれども、これにつきましては、やはり公共事業でございますので、やはり最低限そこはクリアしていただけないと、やはり登録はちょっとできないと。やはり、それについてはちょっと見直しは今のところ考えておりません。

○京増藤江君

これは、皆さん払いたくても払えないわけです。仕事があれば税金は納めたいと。収入が入ってくれば納めたいと言っておられるわけですね。ですから、どうやって、その仕事がない方たちを救っていくか。この方向がどうしても、今とられなきゃいけないと思うんですよ。どうやって仕事を確保していくのかと。

それでは、仕事確保について伺いますけれども、今度、地域活性化生活対策臨時交付金、これで排水や耐震補強などがされるんですけれども、個々にそういう今まで仕事ができなかった方々、市税滞納できなかった方たちも含めてやっていけるような方向、それでないと、この地域活性化、つながらないと思うんですよ、なかなか。一部の方たちだけではなく、していただきたいということなんです。1つには、その市税を納めていない方たちにも、その小規模公共工事登録制度みたいな形で、ぜひ、仕事を広げていただきたいということと、あとはなるべくたくさんの業者さんに仕事が回るような、そういう方向で、この交付金を使っていけないかどうか、お伺いします。

○財政課長（長谷川淳一君）

今回の交付金につきましては、補正予算で充当先につきましては、排水関係と耐震関係とということ、事業を実施するということになっております。これは、当然、小規模でやるような職種のものではございませんで、やはり指名参加登録してある業者をまず最低限そこから、当然、一般競争入札になるのか、指名競争入札になるのか、それはちょっと工事によってまちまちだろうと思いますけれども、できるだけ地元の業者さんが参加できるような形も考慮した形で事業を実施していくというふうになろうかと思います。

○京増藤江君

耐震補強とか、そういうところでは、地元の業者さん、できるんじゃないですか。大きくなくたってね。ぜひ、そこは研究していただきたいと思います。

次に、商店街振興事業なんですけれども、ちょっと時間がないので、就労支援事業についてお伺いします。199ページです。

就労相談についてなんですけれども、今、本当に働きたくても仕事がない。いかに仕事を得的のかと。これには、やはり市の方も強力に支援が必要だと思うんですけれども、求人事

業所も減っているわけですから、これには先日も商工会議所との連携もということで提案がありました。それで、市独自に相談窓口を常設をして、どこかの課に常設をして相談に乗っていただきたいと思うんですが、どうでしょう。

○経済環境部長（森井辰夫君）

就労相談でございますけれども、市独自の相談というご質問でございます。これにつきましては、以前、高齢者・パートタイマー職業相談室、これを市の中に設置してあったわけでございますけれども、ところが、法律の改正によりまして、それがなくなったという、そのことによりまして、それにかわる処置として商工課内にジョブ・ナビ・やちまたを開設して、そこで閲覧をできるという体制をとってございます。

また、簡単な相談につきましては、商工課においても対応しているところでございまして、また、先般、丸山議員からの一般質問でもありましたとおり、ハローワークからの職員の派遣ということもございましたけれども、これにつきましては、ハローワークについて、先日、要望したところでございまして、今後とも、できる範囲内のことで検討してみたいというふうに考えております。

○京増藤江君

ぜひ、これはもちろんハローワークとの提携、本当に大事だし、そして、もう仕事がないと思い詰めている方たち、この方たちが本当に身近な市役所で相談に乗ってもらえる、そういう場がどうしても必要だと思うんです。

それで、今後ハローワークとは提携されるということですが、ぜひ、細かく相談に乗っていただきまして、今も商工課の方にも相談はあるということですが、その場合に仕事がないということは、生活も非常に逼迫している場合もあると思うんです。その生活相談も一緒に取り組んでいただきまして、こういう課に行ったらいいですよというふうに、ぜひ、生活相談を結びつけて、悲観しなくてもいいように、生活が何とか成り立つような方向でしていく必要があるんじゃないかと思うんですが、それについてはどうでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

ご質問のような就労相談とあわせた生活に関する相談、これを受けた場合ですと関係部署をご案内するなどの対応は現在でも行っておるということでございます。

○京増藤江君

次に、時間がありませんので、ちょっと飛ばしまして、議案第28号、平成20年度八街市一般会計補正予算について、42ページなんですが、道路排水施設整備事業費について伺いたいと思います。

これは、いろいろな場所の排水対策ができるということなんですけれども、旧東京都八街学園地先の整備事業についてなんですが、ここをやることによって金毘羅線のところの冠水がなくなるということですが、そこを整備することによって、例えば一区火の見周辺、また太陽団地への影響は大丈夫なのか。そのことを、まず伺いたいと思います。

○建設部長（並木 敏君）

ただいまのご質問では、道路排水施設整備事業というふうな質問なんですけど、ただいまのご指摘のありました箇所につきましては、流末排水施設整備事業費で、ここですいません中段に値します。今、ここを整備することによりまして、下流側への影響はないのかということでございますが、ご案内のように本会議の方でも答弁いたしましたように、現在、太陽団地の下流にあたります大池調整池の水路を改修いたしまして、流下能力のアップを図ったところであります。

また、太陽団地と文違ニュータウンの境のところの階段部分等につきまして、流れをよくするような工事並びにポンプを設置する工事を現在施工中でございます。

そういうような工事をした結果、この間もちょっと本会議の方でお話ししたんですが、まだ大きな雨は降っておりませんが、その現場を確認いたしまして、状況を見ながら工事の方を行ってまいりたいというように考えております。

○京増藤江君

これは、太陽団地の排水については、そのように対策がなされたわけなんですね。ただ、今回、旧東京都八街学園地先の整備をするに当たっては、管が今までよりも大きなものが入るということが予想されるわけですので、太陽団地の方は本当にオーケーということに、本当に期待したいと思うんですけども、その中間にある一区火の見周辺の、そのあたりの冠水はどうなるのかということが、ちょっと心配なわけなんです。

○建設部長（並木 敏君）

一区火の見付近の下流につきましても、太陽団地の方に流れ込むわけですので、太陽団地の方の改修が図れば、一区火の見地先の方の冠水の方も影響が少なくなるというように考えております。

○京増藤江君

今まで本当に苦しんでこられた地域の方々が、本当に解決されて安心して暮らせるようになることを、ぜひ期待したいと思います。以上です。

○議長（山本邦男君）

以上で、京増藤江議員の質疑を終了します。

次に、丸山わき子議員の質疑を許します。

○丸山わき子君

それでは、私、6議案に関しまして質問をするものであります。

まず、議案第1号、これは専決処分の承認が求められているものですが、国民健康保険の特別会計補正予算に関してであります。

まず、今回の補正の大きな原因となっております給付費についてなんですけど、これ、増となった原因、これはどのように分析しているのか、お伺いいたします。

○国保年金課長（石毛 勝君）

お答え申し上げます。医療給付費の増につきましては、いろいろなもちろんケースがあるかと思えます。私どもで今回分析といいますか、いろいろと調べましたところといたしま

しては、まず、レセプトについて、昨年度との比較をしてみたところでございますが、総件数にいたしましても、12月末で算定をいたしましても、月当たり140件ほどレセプト件数も増えていると。なおかつ、3万点以上、高額に値する、逆算していきますと概ね3万点以上のレセプトにつきましても、12月までの平均データを見ますと、月35件ほど多く出ている。それにあわせまして、総点数も比例して当然のごとく増えておるということで、単純に申し上げますと、医療にかかる方が増えていらっしゃるということで、何でかということで、いろいろと調査をしてみましたところ、八街市の国保の加入者の中で60歳から70歳までの範囲の方が被保険者数で増になっております。そのほかは、ほとんどが減になっておるんですが、60歳から70歳までの、その10年間の方が増になっているということで、簡単に申し上げますと、会社を退職されて多少の時間の余裕も出て、自分の健康の管理もようやく自分でできるといったところから、その医療機関にかかる方が多いのではないかと。これは、あくまでも私どもの推測になってしまうのですが、まだ、具体的なデータはちょっと分析されていないんですが、そういったところがあるのではないかというふうに考えております。

○丸山わき子君

それでは、あくまでも、これは自然増であると、今のところね。そういう見解であるということなんですね。わかりました。

次に、13ページに保険事業費というのがありますが、これが予算に対して約半分、大幅な減額となっているわけなんです、これ、なぜこんなにも多くの減額になったのか、お伺いいたします。

○国保年金課長（石毛 勝君）

大変この段階で半分ほどの減額ということで、非常に私どもも苦慮しているところなんです、当初の特定健診の予定者数を、もちろん計画書に基づいて30パーセント、今年度目標ということで、5千700名の特定健診者の予測をして、それに対します健診の委託費、これを算出してまいったんですが、実質数で申し上げますと4千12名の方が、今年度受診されたということで、24パーセントになるわけでございますが、それにおきまして、委託費が、これは個々の積み上げで委託しておりますが、その健診内容に基づきまして、その執行しました残を今回減をするということと、もう1点、自己負担金を1名の方、1千円負担していただいているんですが、当初、これ市の雑入として入れまして、合わせました診療費を委託業者の方に支払うということで計画をしておったものですが、それが、その負担金1千円の分は受診機関が直接徴収して、その1千円分を差し引いたものを市から業者の方に支払うということで、その分の減が概ね400万円ございましたので、合わせまして、これだけ大きい減になってしまったということでございます。

○丸山わき子君

今の説明をお伺いいたしますと、受診率が大幅に下がってしまったと。それと、その大幅に下がってしまった、その原因はどんなふうにお考えなんでしょう。

○国保年金課長（石毛 勝君）

申し訳ございません。当初予定しているよりも、もちろん大幅にということですが、実質24パーセントで、受診者4千12名でございますが、昨年まで基本健診として健康管理課の方で市の健診をやっておったんですが、これが6千名ほど。その中には社保加入者等が2千名ほどおりまして、概ね差し引きますと、昨年と同数ぐらいの受診者であったわけですが、あくまでも私どもの特定健診の目標数値で30パーセントということで初年度うたっておりまして、その差が出てしまったということでございます。

これは、初年度でございまして、当然、受診対象者には問診票または受診に関する通知等もお出ししておるんですが、これを打開するには、もう来年度以降、当然のごとく、そのPRまた周知等の徹底を図ることが必要と考えております。

○丸山わき子君

やはりここで問題なのは、有料化であったと。有料化であるというところが、大変これは大きな問題であるというふうに思うわけなんですね。市長は自分の健康は自分で守れと、常におっしゃっているわけなんですけれども、しかしながら、その手助けをするのは自治体の仕事であって、やはりだれもが安心して健診を受け、その後、注意して健康に留意していくというのは個々の責任であるというふうに思うわけなんです。ですから、この自己負担、わずか1千円なんですけれども、されど、その1千円を払ってまでも健康診断に参加できない、そういう市民が多くいるということも、きちんと把握していく必要があるんじゃないかなと。これ、一律1千円ですからね。

だから、やはりそういう点では、もう少し配慮した取り組みが必要ではなかろうかと、こんなふうに思うわけなんです。そういう点では、どんなふうにお考えか、お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○国保年金課長（石毛 勝君）

千葉県内におきましても、いろいろとさまざまございまして、また、別の方法で個別健診等も実施しておる団体もございます。今後ともいろいろなケースを、初年度、各56市町村やっておりますので、データ収集等を行いまして、研究をしていきたいというふうに考えております。

○丸山わき子君

国保に加入する市民、また社保に入っている方々も、この八街で安心して暮らしていくために、その体制づくりというのを、ぜひ進めていただきたい、こんなふうに思うわけでございます。

次に、議案第17号の学校給食センター特別会計補正予算について。8ページなんです。給食事業収入費、これが2千896万9千円の減ということになっております。この減の理由につきまして、説明いただきたいと思います。

○学校給食センター所長（石井 勲君）

収入減の理由ですけれども、これは児童・生徒の減と、また給食費の収納率、当初100パーセントを見ておりましたが、未納者がおりましたので、収納率を95パーセント前後の収入見込みとしまして、今回、減額しようとするものでございます。

○丸山わき子君

それでは、再度伺いたしますが、児童・生徒の減少というのはどのくらいなのか。それから、この時点で滞納児童・生徒数がどのくらいあるのか、伺いたします。

○学校給食センター所長（石井 勲君）

まず、児童・生徒の増減ですけれども、小学校につきましては25名の増、中学校におきましては53名の減、幼稚園につきましては18名の減ということでございます。

それと、未納者数ですけれども、20年度12月末現在で798名となっております。19年度におきましては、決算時で670名でした。ですから、約200名近くの増となっておりますので、これからの収納については、学校の方と協力して収納を上げていきたいと思っています。

○丸山わき子君

この増に関しまして、やはり今なぜここで増になったのか。やはりこの間の貧困と格差の拡大の中で、子どもたちがこのような経済状況の中に引き込まれていく。各家庭が引き込まれていっている。それで、滞納せざるを得ない状況というのが生まれているのではないかなというふうに思うわけなんです。質問が2回までということなんで、質問できないんですけれども、ぜひ、そういう点では徹底した調査が必要じゃないかなというふうに思います。

それで、次の2点目の未納増加の原因と対策についてに入るわけですが、この未納増加の原因、給食センターとしては、どんなふうに把握されているのか。また、教育委員会としては、教育長にお伺いたしますが、なぜこんなに増えたのか。それぞれ伺いたいと思います。

○学校給食センター所長（石井 勲君）

未納の増加の原因ということでございますけれども、はっきりとわかりませんけれども、これは景気の問題、また保護者の規範意識の問題があるかと思います。そういった経済的な理由により給食費の払えない保護者につきましては、就学援助制度等もありますので、そういったものを利用できるように学校または給食センター、また家庭訪問等を行った際には相談に応じるようなこともしておりますので、そういったものを利用していただけるとはお知らせはしております。

○教育長（齊藤 勝君）

ただいまの給食センター所長の答弁のとおりでございます。そのように認識しております。

○丸山わき子君

この相談に乗った場合は、就学援助費も勧めていますというようなことでありますが、就学援助費の受給児童・生徒数の状況を見ても、本当にこれだけ大変な事態があるのにも関わ

らず、就学援助費の受給件数が大幅に増えている、そういう状況はないわけで、やはりもっと相談の乗り方、あり方というのがあるのではないかなというふうに思います。

それで、もう一つお伺いいたしますのは、給食センターがこの給食費対策として、新年度取り上げようとしている対策について、どのようなことを考えているのか、お伺いしたいと思います。

○学校給食センター所長（石井 勲君）

それにつきましては、21年度より保護者の方から児童・生徒について給食の受給確認書の取り交わしを行っているところでございます。これによりまして、保護者に給食の意義、また給食費は保護者の負担であることのお知らせ。また、規範意識の向上をねらっております。また、給食費につきましては、すべて賄材料に充てられるということもあわせてお知らせしてございます。

○丸山わき子君

これは本当に確認書ということになっておりますけれども、給食費が滞りなく納付することを誓約いたしますと、誓約書になっているんですね。本当にこの間の給食未納の世帯に対して、十分な対応ができていたのかどうかというところが、大変疑問に残るわけで、やはりそういう意味では学校と一体となった取り組みが必要ではなかろうかなというふうに思うわけなんです。本当にこの誓約書だけで解決するかといたら、決してそうではないんじゃないかなというふうに思うわけなんです。ちょっと時間がないので、いろいろとお伺いできないんですけれども、この中には牛乳、弁当を持っていくとか、持っていけないとか、牛乳が必要だとか、牛乳はいるとか、そういったアンケート方式になっていて、そういう子どもたち一人ひとりに対応した子どもたちに対しての給食費は一体どんなふうになるのかというようなことで、大変この親に対しても不適切な調査の仕方、確認書のあり方。それから誓約書を書いて、果たしてこういった成果があるのかどうか。全国的にいろんなところを見ますと、この誓約書を書いたからといって、本当に給食費の収納が上がったと、そういうところはないわけですね。そうじゃない、本来ならもっともっと学校と連携して滞納している世帯に対して、きちんと相談に乗っていく。そういった対応策が必要ではなかろうかというふうに思うわけですね。一人ひとり見ていきますと、私の知っているところでも、親が本当に育児放棄をしてしまっていると。それで知り合いのところに転がりこんでいる、そういう中学生が何人もいるというような、そういう実態を学校がどう把握し、例えば給食費の問題をどうしようとしているのか。そういったところがかめないまま、積み重なってきちゃっている。こういう誓約書だけでは解決できない。このことを私は申し上げておきたい、このように思います。

次に、議案18号の下水道事業特別会計補正予算についてお伺いいたします。

4ページの繰越明許費の中でございますが、下水道使用料改定業務についての繰越明許費があるわけですが、本当に今市民の皆さんが暮らしが大変になっている。戦後最悪の経済状況、こういったことの中で、今、八街市はこの下水道使用料の引き上げをしようとしている。

本来ならば、こういう経済状況であるわけですから、この繰越明許費ではなくて、先送りをすると。ですから、本来ならば、この予算は削減していかなきゃならないんじゃないかなと、こんなふうに思うわけなんです、その辺について伺います。

○下水道課長（吉田一郎君）

下水道使用料改定業務の繰越明許費の内容でございますけれども、下水道使用料改定に係る条例改正案を平成20年度に上程しておりませんため、議決後の作業であります電算システムの変更業務及び帳票類の印刷経費を繰り越すものでございます。

○丸山わき子君

これ、市長にお伺いいたします。本当に今市民が大変で、税金が納められない、介護保険料が納め切れない、あらゆる場面で市民が苦しんでおります。そういう中で、こういった下水道料金の引き上げ、これはなおも検討していかれるわけですか。なぜ、こんな市民にさらに苦しい思いをさせようとしているのか。その辺について伺います。

○市長（長谷川健一君）

公共事業については、確かに苦しいから先送りしてやるというような、こんな考え方もあるかと思いますが、やはり上げるときに上げないと、じゃあこの赤字になった財源について、どこから繰り入れるんだと、こんなことになりますので、赤字があまり多くならない、できる限り独立採算ですので、独立採算というのは、特別会計ですから、特別会計はやはりその会計の中で運営していくのが、これが本当の運営上すばらしい運営ですので、できる限り、そのような運営をしていきませんと、要するに税と申しまして、税もみんなの負担ですから、それを特別会計にみんな繰り入れて、特別会計を上げないで抑制して抑えていくようになっちゃいますと、今度、一般会計の方で、そのしわ寄せがきますので、そういう中でこの下水道については、これはもう検討していくしかないというようなことでございます。

○丸山わき子君

ただ、この大変な時期なんですよ。100年に一度という経済危機の状況の中で、市民が本当に大変だと、そういったさなかに、今やることではないんじゃないかと。この見直しについては、先送りをする。今はとにかく八街市民の生活の安定、これを対策としてとっていく。これが必要じゃないかと思うんですよ。下水道のその施設を作った地域については、その下水道しか使えないわけですから、当然これ引き上げられればかなりの負担になっていくわけですよ。これ、やはり独立採算制がすばらしいんだというふうに言われているんですが、今の八街の下水道の事業の中では大変無理がある、そういった状況があるわけですね。そんなのわかっていてやっているわけなんです、これは一般会計から当然繰り入れをして採算を合わせていく。ましてや、本当にこんなに経済が悪化しているさなかに、市民にさらに負担を押し付ける、こういうやり方には、断固、私は反対するものであります。ぜひ、これは見直しをしていただきたい、このように思います。

それで、時間がございませんので、議案第20号の平成21年度八街市一般会計予算につ

いてお伺いいたします。

143ページの助成金、介護保険事業費の19節負担金補助及び交付金について、お伺いいたします。これは、平成20年度の6月までは、低額所得利用者負担対策費助成金というのがございました。これは年々助成率は引き下げられて、最後7月からは、この助成額がなくなったというものなんですけれども、しかしながら、八街市の介護保険料の普通徴収の収納状況は77.8パーセント、県下最下位の状況です。そういう中で、この介護保険料を払えない、こういう方々はサービスを利用できないでいる。こういう実態があるかと思うんですが、担当課はその辺、どのように把握されているのでしょうか。

○介護保険課長（醍醐真人君）

ちょっと質問の趣旨とは違うと思いますが、この助成制度について、まず説明をさせていただきます。この制度につきましては、社会福祉法人が、その社会的な役割の一環として施設所在地の都道府県知事、それから市長村長に申し入れをし、生計困難な低所得者の利用者負担軽減に取り組む場合におきまして、その軽減部分の一部について助成するというものでございます。ここにおきます対象者につきましては、市民税非課税で単身世帯におきましては、年収が150万円以下など、市町村が生計困難と認めた方で、その軽減につきましては自己負担1割部分の4分の1、高齢福祉年金受給者においては2分の1という条件がつきますが、そういう形で市町村が利用者の状況に応じて個別に決定をします。具体的には当該申請を受けて、サービス利用者が当該施設でサービス利用を受け、軽減確認書を示し、サービス利用を受け、当該軽減を受けると。社会福祉法人につきましては、その軽減した部分等々につきましては、概ね市・県で2分の1相当助成いたしますので、それらをもって低所得者の利用負担を図るという趣旨のものでございます。こういうことを利用することによりまして、低所得者の利用促進にもつながると、そう考えているところでございます。

○丸山わき子君

やはり、この助成の制度がなくなって、ますますサービス利用できなくなっている市民が多いわけですね。保険料を納められない、その方々は本当に介護保険制度から投げ出されてしまっている、置き去りにされてしまっている。これでいいのかということなんですね。せっかくあった、こういった制度をやはり復活させて、介護保険制度を利用できない市民に助成していく、そういうことを考えてもいいんじゃないかなというふうに思うわけなんです。保険料を払えない方は、もう仕方がないのか。ほうり出していつてしまうのかと、その姿勢が問われると思うんですね。市長は、その辺どんなふうにお考えでしょうかね。

○市長（長谷川健一君）

介護保険についても、国民保険についても、この部分では、そういうふうに感じますけれども、最終的にはいろんな制度がありますので、私はかかれない人は1人もないんじゃないかと思っております。

○丸山わき子君

だったら、私、質問しませんよ。そういう制度を利用して、それはあまりにも知らな過ぎ

ますよ。介護保険から置き去りにされている市民がどれぐらいいるのか、きちんと把握していただきたいし、そして、そういった市民に対して、きちんと支えられる、そういう制度を作っていただきたい。そのためには、この助成制度の復活をぜひ検討いただきたいと思います。

平成18年度は59万5千円あれば十分できたわけですね。約60万円ですよ。平成19年度はまたさらに減らしてしまったので、17万円程度になってしまいましたけれども、一番最初のこの助成制度、約60万円で対応できていたんです。60万円というお金が、この八街市で確保できないわけではないと思います。税金の使い方を切り替えていけば、幾らでも確保できる、市民のために還元できる、こんなふうに思います。先ほども右山議員から出されておりましたけれども、市長の給与、これを月10万円減らしただけでも、年間120万円ぐらい確保できるんじゃないですか。それはそっくり市民に活用できるんじゃないですか。そういう意味で、もっともっと市民の納めた税金が、本当に活用できる、きちんと市民に還元されていく、そういったことが、今ますます求められているというふうに思います。ぜひ、検討いただきたいと、このように思います。

次に、時間がないので、149ページの保育園費の中で、新年度の待機児童数、それと待機児童に対する対策についてお伺いしたいと思いますが、担当課の方からの説明をいただきたいと思います。

○市民部長（小倉 裕君）

平成21年度の申し込みなんですけれども、一次が12月に申し込みを受けまして、現在159名の方が決定しております。また、二次申請につきましては、2月に申し込みしまして、現在46名の方が決定しておりますけれども、現在このまま、この後また転入等で増える場合もありますけれども、例えばこのまま4月1日に入所となりますと、大体待機児童が約16名の予定でございます。

それと、あと待機児童の解消でございますけれども、今現在、実住保育園、朝陽保育園、二州第一保育園、風の村保育園、これは私立ですけれども、ここで実施しております一時保育制度や特定保育制度、これらを利用していただければ、ある程度解消はできるんじゃないかなというように感じております。

○丸山わき子君

今、保育園の入所に関しては、現在お母さんが仕事を持っていないと受け付けませんよね。「今、探している最中ですよ」というお母さんに対しては対応していないものですから、多分この少ない数字だと思います。今、全国的には、これだけの不況の中で、仕事を探しているお母さん方が大変増えている。ですから、今は16名の待機児童数ということを言われていますが、毎年16名程度の待機じゃないんですね。もっと増えた形で、それからさらに年度が進みますと、50人、60人という待機児童数が毎年出てくるわけですね。私はそういう点で、この対策ということで、2008年度に児童福祉法、それから次世代育成支援対策推進法、これが改正されて、保育ママ制度が法律上に位置づけられているわけなんです

ね。保育にかける子どもたちは、その保育ママ制度で対応していいですよというのが法律化されたわけなんです。そういう意味では、子育て予算を確保して対応していくということも1つであろうと。それから、国の第2次補正予算の中で、ふるさと雇用再生特別交付金、あるいは緊急雇用創出事業交付金、こういった交付金を活用して、保育ママになってくださる方を応募して、保育ママ制度を取り入れていく。雇用の面でも、こういった交付金を大いに活用して、保育ママ制度を実現させていったらどうかというふうに思うわけなんです、その辺についてご検討はされているのかどうか、お伺いいたします。

○市民部長（小倉 裕君）

ふるさと雇用再生特別交付金は、民間企業などが地域居住者を雇い入れまして、安定な雇用機会を創出することを目的としたほか、緊急雇用創出事業は非正規労働者、中高年労働者等に対して、緊急的、一時的なつなぎ就業の機会を提供することが目的としておりますので、このため、ふるさと雇用再生特別交付金、あるいは緊急雇用創出事業の要件には保育ママ制度、家庭的保育事業と今言うんですけれども、それが合致しないものと考えております。

○丸山わき子君

それは、活用の仕方だと思いますよ。雇用をどうするかということを考えたら、後から保育ママ制度が導入できたとかね。ですから、本当に雇用をどう確保していくのかといったところでの、そういう対応をしていくべきだと。なぜ、そういう予算があっても活用できないか。これは、八街市にこういった不況対策の本部がないから、それぞれの課に任されているから、なかなかこういった問題が解決していかないんですよ。これは、不況対策本部をきちんと作り、全庁が一丸となって本当に複眼的な物の捉え方をしていけば、国のこうした交付金なんか、大いに活用していけると思うんですね。そういう意味では、私、市長がこの対策本部は作りませんという方針を持っておられるんですが、これは大きな間違いだと。やはり全庁の複眼的な捉え方で、この交付金をいかに活用していくのか、そういう意味でも、私は対策本部を作っていく必要があると、このように思うわけでございます。

次に、時間がございませんが、交進小学校の校舎改築工事についてお伺いいたします。

これにつきましては、今ある交進小学校の本校舎に増築する場合は、すぐここに増築できますよという、そういう造りになっているんですね。今回のこの校舎の改築に関しましては、今ある校舎が大いに活用できる状況での改築になるのかどうか。その辺についてお伺いいたします。

○教育次長（尾高幸子君）

今のプレハブを壊しまして、運動上側の今の議員さんがおっしゃるところだとは思いますが、そちらの方に今建設を予定しております。

○丸山わき子君

これ、どういう建物になるのか。本建築できちんとやっていくのか、また相も変わらず、プレハブ的な、そういう建物で対応するのか。その辺についてはどうなのでしょう。

○教育次長（尾高幸子君）

軽量鉄骨造りの2階建てでございます。

○丸山わき子君

では、何とも言えないんですけども、やはり子どもたちが利用しやすい施設、それから安全な施設、そしていまある本建築の校舎にきちんと対応した建築にしていきたい、このように思うわけであります。

それから、小学校、中学校の管理費について伺いたいんですが、小学校の施設整備事業費についてなんですが、これは小学校は大幅にこの施設整備費が削減されております。中学校も20年度と全く同じような状況なんですが、それぞれ小学校、中学校からは施設整備に関する要望額、どのくらい上がってきているのか、伺いたいします。

○教育次長（尾高幸子君）

学校からの要望につきましては、いろいろと大小さまざま出てきておりますが、すべてが積算した状態ではございませんので、ここで金額を提示することはできません。

○丸山わき子君

それは困るんですね。やはり、今、各学校は本当にあちこち修繕をしなくちゃならない、そういう状況になっております。どれだけの修繕が必要なのか。今後どれだけの予算が必要なのか。把握するのが、これは教育委員会の仕事じゃないですか。これはまずいですよ。

これだけの不況の中で、やはり地元の業者の皆さんに仕事を確保していくためにも、公共施設のこういった修繕というのは、一番仕事確保には向いているわけなんですね。そういう意味でも市長は、こういった修繕をきちんと提供していく。不況対策の解決策の1つとして仕事を確保するために、こういった公共施設の仕事を確保して提供していく。これくらいの取り組みはやはり必要じゃなかろうかなというふうに思います。やはり、今後、現場の各学校では、本当に修繕が待たれています。各学校がどれだけの予算要望をしているのか、今後きちんと把握して計画的に修繕を進めていっていただきたい。教育長はどんなふうにお考えでしょう。

○教育長（齊藤 勝君）

各学校の要望を十分に把握し、まとめていくようにしたいと思います。

○議長（山本邦男君）

以上で、丸山わき子議員の質疑を終了します。

会議中でありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午後 2時04分）

（再開 午後 2時17分）

○議長（山本邦男君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、鯨井眞佐子議員の質疑を許します。

○鯨井眞佐子君

それでは、私は、議案第20号、平成21年度八街市一般会計予算について、128ページの3款民生費、1項社会福祉費の中の戦没者追悼式関係費についてお伺いをいたします。

戦没者追悼式が数年前から比べると1年置きになりましたけれども、今回参加者を縮小しておりますけれども、これはどのような理由で、それで経費の削減はどのくらいできたのか、お伺いいたします。

○市民部長（小倉 裕君）

平成19年度の戦没者追悼式の来賓の招待数は約120名で、遺族の参加者数が約200名でした。今回、来賓予定者数120名中、市議会議員及び市区長会以外の団体におかれましては、団体の代表者1名を招待しておりましたけれども、今回、市議会議員及び市区長会においては、全員を招待していたものにつきましても、他団体との遺族会参加者との人数のバランスを考慮し、また、参加者も遺族の方も大変高齢になっておりますし、時間等の縮小、そういうものを考えまして、市議会議員及び市区長会においても見直しを図りまして、他団体と同様に代表者を招待するように変更するものでございます。

なお、これはあくまでも経費節減が目的ではございませんけれども、参考までの招待者の見直しをした結果、招待者数の数が約53名減りまして、経費の節減としてはおよそ5万円程度になります。以上です。

○鯨井眞佐子君

今、理由としてお伺いをしたわけですが、戦没者追悼というのはとても大切な、重要な事項であるかなというふうに思っているんですね。私も戦後でありますので、本当に戦争体験はしていませんけれども、そういった本当に一人ひとりを慰霊していくということの大切さから思ったら、ちょっとこの削減というのは、もうちょっと見直していただいて、時間が延びるということもあるでしょうけれども、そうしたら、その中の代表の方が献花をするとか、そういった形で、むしろ私は中学生とか、小学生も出ていただいて、そういった戦争の悲惨さとか、この戦没者に対する慰霊をしていくということの大切さを学ばせてあげたいというふうに思っているわけですが、そういう点のお考えの見直しはいかがでしょうか。

○市民部長（小倉 裕君）

今回こういうことで決まりましたので、ご理解いただきたいと思います。

また、昔はよく実住小で焼香机を置きまして、反対側に忠魂碑がありましたので、そこで焼香していただいていたんですけれども、現在は中央公民館でちょっと場所が離れておりますけれども、大変、議員の皆さんには申し訳ないんですけれども、ぜひ中央公民館では献花はできませんけれども、実住小の前の忠魂碑の方でご焼香していただければと思います。

今、申されました件につきましては、今後、検討課題とさせていただきたいと思います。

○鯨井眞佐子君

ありがとうございます。そういった私は厳かな、そういった式典の中に、やはり戦争はやってはいけないという、そういった意味を込めてのそういった追悼式という形が続いていっ

たらいいかなというふうに、私はそう思いますので、ぜひまたご検討いただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

次に、146ページ、同じく民生費の児童福祉総務費についてお伺いをいたします。

この中で母子自立支援員という項目が載っておりますけれども、この方たちは何人いて、どのような仕事をしているのか、お伺いをいたします。

○市民部長（小倉 裕君）

お答えいたします。この母子支援員の方は、母子家庭の就労支援対策といたしまして、母子家庭の母親の自立を支援するため、平成20年4月1日に母子自立支援員1名を配置し、母子家庭の母親に対し、就業相談、母子寡婦福祉資金の貸付相談及び児童扶養手当に関する相談等を行い、母子家庭の母親の自立に向けた支援を行っております。

また、これらに加えて、母子支援の観点からDV相談や家庭児童相談を女性サポートセンター、児童相談所及び家庭児童相談員等と連絡を図りながら行っております。

○鯨井眞佐子君

こういった支援員を配置したことによって、こういう相談はどのくらいあるのでしょうか。

○市民部長（小倉 裕君）

21年3月1日現在で就業相談が7件、母子寡婦福祉資金貸付相談が15件、あと児童扶養手当に関する相談、これらにつきましては、相談者の把握が、受給者が約738名ぐらいおるんですけれども、ちょっと何人と人数は把握できませんけれども、これらの相談。それと、あとDV相談の方で13件、これは前年度の同期と比べまして、約10件増えてございます。それと、あと家庭児童相談、これが延べで言いますと1千185件で、前年度同期と比べますと440件ほど増えております。以上です。

○鯨井眞佐子君

ありがとうございました。

次に、4款衛生費の中の1項保健衛生費、171ページについてお伺いをいたします。

この中で、全国生活排水対策重点地域指定市町村連絡協議会負担金についてとありますけれども、この加盟市町村はどのぐらいになるのでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

この協議会につきましては、水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域に指定された市町村で構成されておまして、全国で125市町村、千葉県内におきましては、15市が加盟しております。

○鯨井眞佐子君

これは、連絡協議会負担金となっておりますけれども、この連絡協議会は年に何回ぐらい行われているのでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

これにつきましては、定期総会、それから幹事会が合計3回開催されておまして、この協議会の内容につきましては、その地域に住む住民一人ひとりの生活環境の改善、それから

公衆衛生の向上、自然環境の保全を図るため、排水処理施設、それから設備の整備及び普及啓発に努めるというような趣旨でございまして、この中で活動費、負担金1市当たり3万円、平成20年度の事業ベースで申し上げますと、約529万円でございまして、そのうちの活動費として約318万円、この中には啓発のほか、ブロック活動費が計上されております。このブロック活動費から、例えば千葉県の印旛沼付近等へいろんな活動費として流れてきておるといふうに聞いております。

○鯨井眞佐子君

わかりました。八街市におきましても、本当に排水対策は、もう住民の方々の願いでありますので、ぜひ、前向きにいろいろご検討いただいて、要望もいろいろしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

次に、188ページの5款農林水産業費の食育について伺いたいと思います。

八街市食育推進計画策定事業費についてでございますけれども、この事業費は16万2千円、予算的には策定費としては、ほかの予算に比べて随分経費削減をされているというふうに思いますけれども、この構成の委員については、どのように選定して何人ぐらいいらっしゃるのか。また、この策定計画はいつ頃でき上げるのか、お伺いをいたします。

○経済環境部長（森井辰夫君）

食育計画でございますけれども、まず策定委員、これにつきましては、この計画は幅広い分野につながることから、多様な関係者と連携が必要となります。このため、本市の食育推進計画策定委員会の委員構成につきましては、印旛健康福祉センターの行政機関をはじめ、教育・保育・福祉・医療及び保健の関係者、さらには農業関係団体、特定非営利法人、食育ボランティアに参加していただく予定をしております。

なお、審議会におきましては、経済建設常任委員会及び文教福祉常任委員会の両委員長の参加を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、食育計画のスケジュールでございますけれども、これにつきましては、平成21年度中に策定をいたしまして、平成22年6月には公表したいという予定で考えております。

それから、予算でございますけれども、少ない予算しか計上しておりません。これにつきましては、これらの委員さんの報酬と若干の消耗品等のみの計上としておりまして、計画策定につきましては、各課の協力を得て職員が策定するということを予定しております。

それから、委員さんの人数につきましては、おおよそ大体20名ぐらいを予定しております。以上です。

○鯨井眞佐子君

ありがとうございます。少ない予算で誠に申し訳ないと思っているぐらいなんですけれども、ぜひ、いいものを作っていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは、193ページ、同じく5款農林水産業費の中の飼料増産緊急対策事業費につい

てでございますけれども、この事業はどのような内容なのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（森井辰夫君）

飼料増産緊急対策事業費でございますけれども、これにつきましては、地域における生産、経営から流通、消費までの対策を総合的に推進する国の強い農業づくり交付金及び県費を財源として、国の実施要領に基づいて行われる事業に要する経費に対し、支援する県の補助事業でございます。千葉県強い農業づくり交付金の事業の中のメニューの1つとなっております。平成21年度に計画しております飼料増産緊急対策事業は、飼料作物の自給体制強化を目的といたしまして、酪農家5戸で構成する八街市飼料増産組合が事業実施主体となって共同利用機械を整備するというもので、当該組合からの実施要望に基づき、助成を行うため所要の額を計上したものでございます。

整備する機械といたしましては、ジェットシーダー、種まき機械が1台、それから細断型コンビラップ、刈り取りした飼料作物をロール状にしてラッピングする機械、これが1台。グローブ、ラップしたものを移動する機械5台で、事業費は1千332万円となっております。以上です。

○鯨井眞佐子君

わかりました。ありがとうございます。

それでは、続きまして、9款教育費に行きたいと思います。

236ページの教育指導諸費についてでございますけれども、特別支援教育支援員はどこに何名いるのか、お伺いいたします。

○教育次長（尾高幸子君）

この支援員につきましては、市内の8つの小学校すべてに1名ずつ配置してございます。

21年度なんです、市内の8つの小学校に加えまして、八街南中学校に1名、配置を予定しております。

○鯨井眞佐子君

そうしますと、南中に1名配置ということは、プラス1名になるということですか、20年度に比べると。わかりました。ありがとうございます。

次に、同じく教育費の260ページ、図書館管理運営費についてお伺いをいたします。

この備品購入費でございますけれども、昨年度よりも少し予算が少なくされておりますけれども、今現在、週1日図書館の開館が延長されておりますけれども、この21年度から2日間にしてくださるということですが、この2日間は何曜日なんでしょうか。何時から何時までか。

○教育次長（尾高幸子君）

21年度から水曜日を延長していく予定でございます。7時まで営業する予定でございます。

○鯨井眞佐子君

要望があつて、今まで週1日、7時までやっております、今回からまた水曜日がプラス

されて7時までということで、皆さん方の利用も大変多くなりましたし、また、図書館が使いやすくなったという声も聞いております。そこで、この備品購入費について、貸出用図書費も削減をしておりますけれども、これは皆さん方から、きっと図書費の購入だとか、いろんな点でもっともっと要望が多いと思いますけれども、この図書費の削減は予算上、仕方がなかったんでしょうか。

○教育次長（尾高幸子君）

確かに、その図書購入費、昨年度から比べますと2.4パーセント減額になっております。図書の購入に当たりましては、司書による選書会議等を行いながら、各分野の資料を幅広く選定しながら、市民の多様な資料要求に対して応えられるように努力しておるところでございます。

○鯨井眞佐子君

今、図書も本当にだんだん活字離れとも言われておりますけれども、やはりお子さんにも読み聞かせをしたりとか、そういったことで子どもの成長の過程では、とても落ちついた子どもが育つとか、いろんないい面がたくさん言われております。まだまだ図書購入については、私はもっともっと利用していただいて、本当に皆さんが使いやすい図書館、むしろ週2日じゃなくて、もっと私は時間を広げていただきたいというふうに要望したいところですけども、本当に皆さん方が使いやすい、使い勝手のいい図書館であっていただきたいというふうに思います。

今、巡回でやっておりますけれども、それも随分好評で、皆さん方の利用も随分多いと伺っておりますので、またどうぞよろしく願いいたします。

それと、最後に272ページのスポーツプラザ整備事業費についてお伺いをいたします。

この夜間照明なんですけれども、要望があって、夜間照明というふうに至ったかと思えますけれども、この事業費について、いつ頃、夜間照明がつくんでしょうか。

○教育次長（尾高幸子君）

21年度配管工事等をやりながら、22年、23年と工事を行い、24年度の供用開始を目指しております。

○鯨井眞佐子君

24年度に照明がついて使用開始ということですか。そうすると、テニスコートの夜間利用料も少しは値上げがされるんでしょうか。

○教育次長（尾高幸子君）

利用料については、まだ、今のところ未定でございますので、これから検討していくことになると思います。

○鯨井眞佐子君

ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（山本邦男君）

以上で、鯨井眞佐子議員の質疑を終了します。

これで、通告による質疑はすべて終了しました。

お諮りします。議案第1号、専決処分の承認を求めることについては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに討論及び採決を行いたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山本邦男君)

ご異議なしと認めます。

議案第1号の討論受け付けのため、しばらく休憩しますので、休憩時間中に通告するようお願いします。

(休憩 午後 2時39分)

(再開 午後 2時48分)

○議長(山本邦男君)

再開します。

討論の通告はありませんので、これで討論を終了します。

これから、採決を行います。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについてを採決します。

この議案を承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(山本邦男君)

起立多数であります。議案第1号は、承認されました。

ただいま議題となっています議案第12号を除く、議案第2号から議案第29号及び請願第21-1号を配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託します。

議案付託表に誤りがあった場合は、議長が処理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山本邦男君)

ご異議なしと認めます。

なお、議案付託表により各常任委員会の開催の通知といたします。

日程第3、休会の件を議題とします。

明日、5日から18日までの14日間を各常任委員会の開催及び議事都合のため、休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山本邦男君)

ご異議なしと認めます。

5日から18日までの14日間、休会することに決定しました。

本日の日程はすべて終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

3月19日は、午前10時から本会議を開き、委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

議員の皆様に申し上げます。

この後、全員協議会を開催しますので、議員控え室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 2時50分)

○本日の会議に付した事件

1. 発議案の上程

発議案第2号、第3号

提案理由の説明

委員会付託省略、質疑、討論、採決

2. 議案第1号から議案第29号（議案第12号を除く）

質疑、委員会付託

3. 休会の件

.....

発議案第2号 社会保障の拡充を求める意見書の提出について

発議案第3号 消費税増税に反対する意見書の提出について

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

議案第2号 八街市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 八街市一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 八街市一般職の職員の管理職手当等の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 落花生の郷やちまた応援寄附金によるまちづくり条例の制定について

議案第6号 八街市介護従事者処遇改善臨時特例基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

議案第7号 八街市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 財産の譲与について

議案第9号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第10号 市道路線の変更について

議案第11号 市道路線の認定について

議案第12号 平成20年度八街市一般会計補正予算について

議案第13号 平成20年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について

議案第14号 平成20年度八街市老人保健特別会計補正予算について

議案第15号 平成20年度八街市後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第16号 平成20年度八街市介護保険特別会計補正予算について

議案第17号 平成20年度八街市学校給食センター事業特別会計補正予算について

議案第18号 平成20年度八街市下水道事業特別会計補正予算について

議案第19号 平成20年度八街市水道事業会計補正予算について

議案第20号 平成21年度八街市一般会計予算について

議案第21号	平成21年度八街市国民健康保険特別会計予算について
議案第22号	平成21年度八街市老人保健特別会計予算について
議案第23号	平成21年度八街市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第24号	平成21年度八街市介護保険特別会計予算について
議案第25号	平成21年度八街市学校給食センター事業特別会計予算について
議案第26号	平成21年度八街市下水道事業特別会計予算について
議案第27号	平成21年度八街市水道事業会計予算について
議案第28号	平成20年度八街市一般会計補正予算について
議案第29号	八街市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
請願第21－1号	地元中小業者の仕事確保に向けた支援を求める請願について